



**Japan.** Meetings & Events  
*New ideas start here*

# 第39回政策評価会 MICE誘致・開催の促進

観光庁国際観光課MICE推進室  
平成28年10月14日

# 第1章 評価の概要

## 第2章 我が国のMICE誘致政策の現況について

1. MICEについて
2. 国際会議誘致に係る世界的な動向
3. 国際会議誘致に係る我が国の状況
4. 我が国の国際会議誘致政策の概要

## 第3章 評価

1. 評価の対象施策
2. MICE誘致政策の実施状況と評価
  - (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成
  - (2)ユニークベニューの開発・利用促進
  - (3)国際会議分野の人材育成
  - (4)研究者等の国際会議誘致環境の改善/MICE誘致アンバサダープログラムの導入
  - (5)政府の横断的体制の構築/在外公館や関係府省との連携
  - (6)日本の新しいMICEブランドの構築・強化/ MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開
  - (7)成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携
  - (8)国際会議誘致・開催の実施体制
3. 国際会議誘致・開催の成功例・失敗例の分析

## 第4章 今後の政策の方向性

# 評価の概要

## 評価の目的・必要性

### 【目的】

これまで取り組みを行ってきた国際会議の誘致・開催を推進する施策の進捗や効果について評価・分析を行うことで、今後の施策立案に寄与することを目的とする。

### 【必要性】

世界全体の国際会議の開催件数は年々増加しており、特に急速な経済成長を背景にアジアの開催件数が伸びている。韓国・中国・シンガポール・豪州等のアジア諸国においては、国際会議の誘致の取組を強化しており、今後更なる拡大が見込まれるため、誘致競争がより厳しくなると考えられる。我が国の国際会議分野の国際競争力強化を引き続き図るため、国際会議誘致の進捗状況について評価を行う必要がある。

## 評価の視点

日本再興戦略(2015年6月30日閣議決定)において、「2030年にはアジアNO.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標が掲げられた。その実現に向けて、「我が国のMICE国際競争力の強化に向けて」(MICE国際競争力強化最終とりまとめ)で定めた以下4つのテーマが、国際会議等の誘致に効果的に働いているかどうかを検証する。

テーマ①: 都市の誘致競争力の強化

テーマ②: MICEプレイヤーの強化

テーマ③: チームジャパンの誘致体制の構築

テーマ④: 国・都市の戦略実現ツールとしてのMICEの活用

## 評価手法

- (1) ICCA等の国際会議統計を利用して、我が国における国際会議開催件数の達成状況を検証する。
- (2) 「2030年にはアジアNO.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標を達成するために掲げたテーマに紐付く施策に関し、施策の進捗効果・課題について、評価・分析を実施する。

## 第三者の知見の活用

国際会議等の誘致件数や、それを支える施策の実施状況について、有識者により構成されるMICE国際競争力強化委員会において、ご意見を頂いている。また、国土交通省政策評価会における本テーマに対する意見及び個別指導の際の助言等を活用する。<sup>3</sup>

## 第1章 評価の概要

# 第2章 我が国のMICE誘致政策の現況について

1. MICEについて
2. 国際会議誘致に係る世界的な動向
3. 国際会議誘致に係る我が国の状況
4. 我が国の国際会議誘致政策の概要

## 第3章 評価

1. 評価の対象施策
2. MICE誘致政策の実施状況と評価
  - (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成
  - (2)ユニークベニューの開発・利用促進
  - (3)国際会議分野の人材育成
  - (4)研究者等の国際会議誘致環境の改善/MICE誘致アンバサダープログラムの導入
  - (5)政府の横断的体制の構築/在外公館や関係府省との連携
  - (6)日本の新しいMICEブランドの構築・強化/ MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開
  - (7)成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携
  - (8)国際会議誘致・開催の実施体制
3. 国際会議誘致・開催の成功例・失敗例の分析

## 第4章 今後の政策の方向性

# 1. (1) MICEの概要

- MICEとは、ミーティング、インセンティブ、コンベンション、エキシビション／イベントを総称した用語である。これら個々の大まかな概念は下記の通り。

## Meeting

企業等のミーティング等。

例：海外投資家向け金融セミナー、グループ企業の役員会議 等

## Incentive (Travel)

企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する報奨旅行のこと。企業報奨・研修旅行とも呼ばれる。

例：営業成績の優秀者に対し、本社役員によるレセプション等

## Convention

いわゆる国際会議であり、学会や産業団体、さらには政府等が開催する大規模な会議を一般的に指す。

例：北海道・洞爺湖サミット、国連防災世界会議、世界水フォーラム、国際眼科学会、世界牛病学会 等

## Exhibition / Event

文化・スポーツイベント、展示会・見本市。

例：東京国際映画祭、世界陸上競技選手権大会、国際宝飾展、東京モーターショー 等

# 1. (2)政策レビューの対象

開催都市募集から誘致決定までにかかる期間      誘致決定から会議開催までにかかる期間

MICE室における施策の実施状況 (年度)

2012      2013      2014      2015      2016

## 政策レビュー方針

M/Iの開催決定については、各企業の独自の判断に依る部分が大きく、国としての施策をこれまで十分に講じてこなかった。また、M/Iについては、国際的に統計データが整備されていない。このため、政策レビューの対象は「C」とする。

Meeting

Meeting決定から約2~3ヶ月

・Meeting商談会の実施

Incentive

2-3ヶ月

3ヶ月~1年

・海外見本市への出展

・海外セミナー・商談会  
インドネシア、台湾、シンガポール、マレーシア、韓国、タイで海外の国際会議等主催者やインセンティブ旅行関係者を対象としたセミナーを開催

・インセンティブアワードの実施  
インセンティブ旅行の送客に貢献した海外の旅行会社を対象に表彰及び視察を実施

・多言語ポータルサイト構築  
各都市のインセンティブ旅行支援メニュー等をリストアップしてポータルサイトに掲載

Convention

1年~3年

4年~6年

●観光庁予算

- 海外プロモーション事業  
海外見本市への出展やキーパーソン招請事業を実施。
- 誘致段階の支援事業  
海外開催決定権者等への働きかけ等
- JNTO継続実施  
海外見本市への出展  
キーパーソン招請事業  
MICE人材育成事業

●観光庁予算

- グローバルMICE都市の育成  
特に効果が高いと期待される都市を対象に、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等。
- 誘致対象の掘り起こし  
海外見本市への出展やメディアを活用した認知度向上、誘致促進委員会の設置。

●観光庁予算

- グローバルMICE都市の育成  
アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等。
- MICE開催地としての日本の魅力向上・確立  
海外見本市への出展や誘致促進委員会の運営
- 受入環境・体制の構築・強化  
ユニークベニュー※の開発、利用促進や人材育成。
- アンバサダープログラム

●観光庁予算

- グローバルMICE都市の育成  
一定水準以上の誘致能力を有する都市に対し、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等により重点的に支援。
- MICE誘致・開催のためのプロモーション強化  
海外見本市への出展やメディア等の招請等のプロモーションを強化。
- アンバサダープログラム

●観光庁予算

- グローバルMICE都市の育成  
一定水準以上の誘致能力を有する都市に対し、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等により重点的に支援。
- ユニークベニュー普及啓発のための実証支援事業  
国際会議主催者に対し、ユニークベニュー利用にかかる費用を一部負担。

### 政策評価対象

Cは自治体等の誘致など、国も関与する部分が大きく、これまでも様々な施策を講じてきたところであり、政策評価の対象として適切。

Exhibition/Event

-

-

Eは観光庁の施策としてはこれまで行ってこなかったため、政策評価の対象外とする。

# 1.(3)国際会議開催誘致・開催の意義

## (1)高い経済効果

国際会議開催を通じた主催者、参加者等の消費支出は、開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出す。

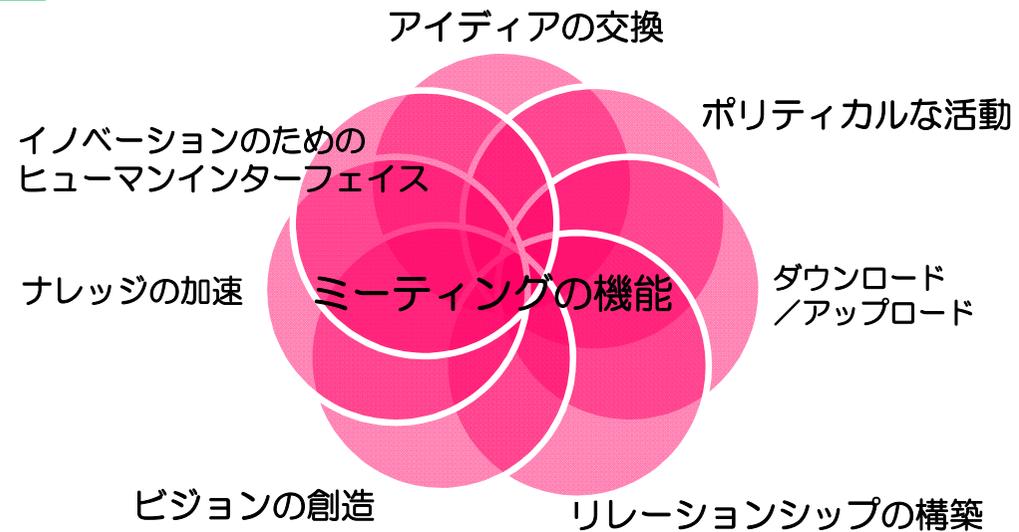
## (2)ビジネス機会やイノベーションの創出

国際会議開催は、ビジネスや研究分野の海外参加者と我が国参加者の人的ネットワーク形成や知識・情報の共有に大きな効果。これらを通じて、新たなビジネス機会を生み出し、科学技術の発展・イノベーションの創出に大きく資する。

## (3)都市の競争力・ブランド力向上

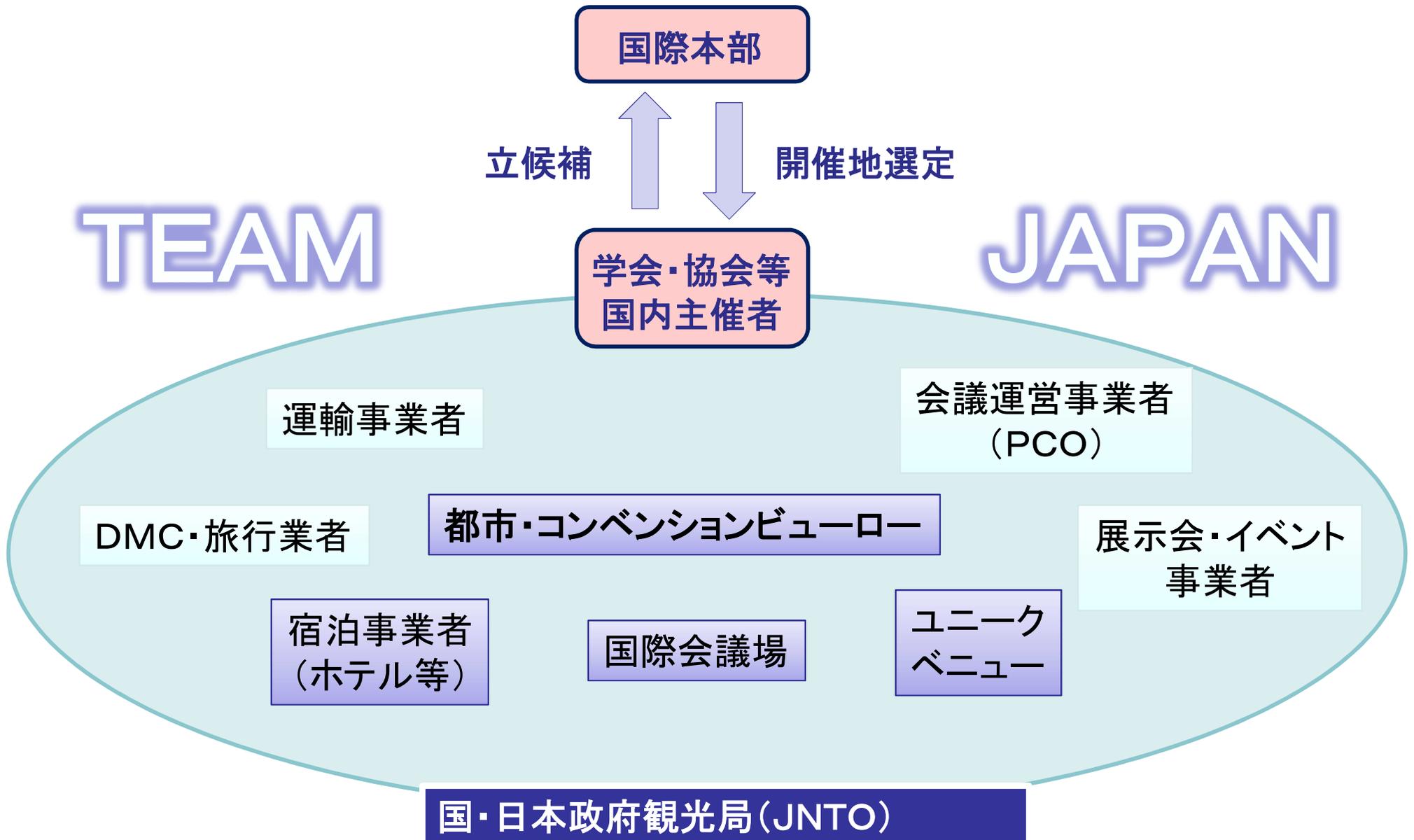
国際会議開催を通じた人や情報の交流・流通、ネットワーク構築の容易さなどは、都市の競争力・ブランド力向上に寄与する。

### MICEの機能



出所)ICCA2012総会におけるPricewaterhouseCoopers講演より作成

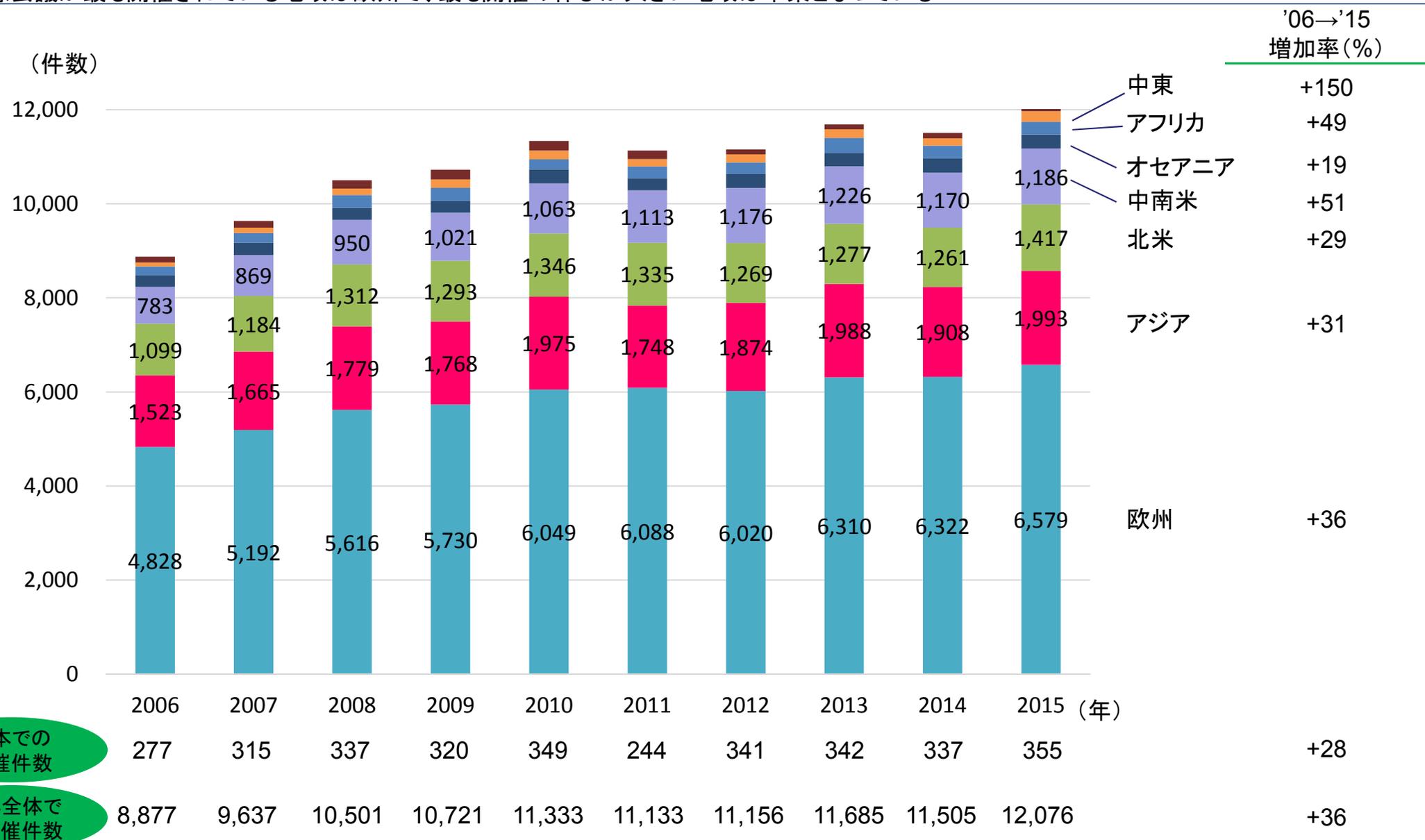
# 1. (4) 国際会議誘致・開催に係る各関係者の役割



# 2.(1)世界の国際会議開催件数の推移(2006~2015)

○直近10年で、世界の国際会議は+36%増加したが、日本の国際会議は+28%の増加にとどまっている

○国際会議が最も開催されている地域は欧州で、最も開催の伸びが大きい地域は中東となっている



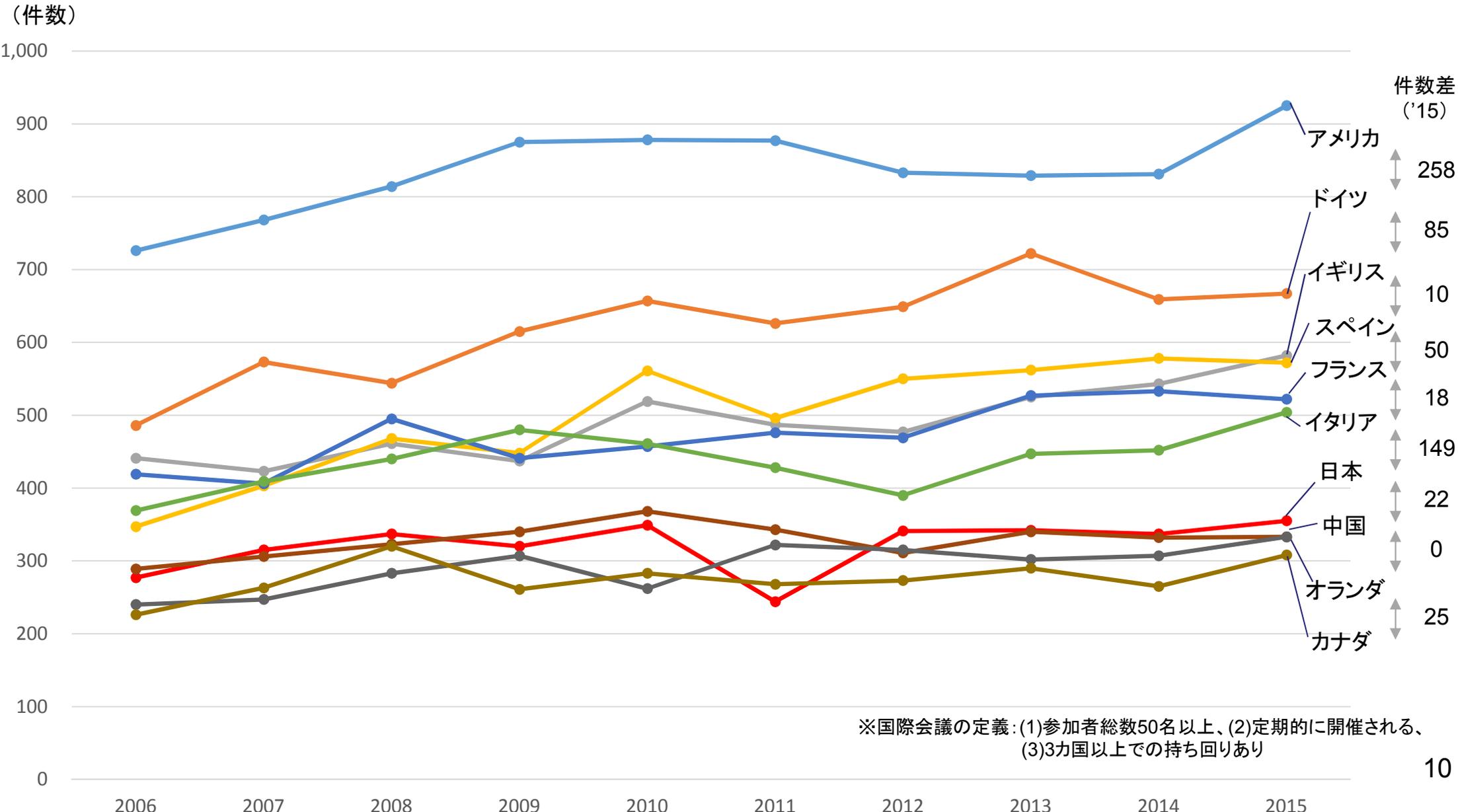
出典:ICCA(A Modern History of International Association Meetings 1963-2012)、ICCA Statistics Report(2013,2014,2015)

注:開催件数が少なく、レポートで「others」とまとめられた会議については地域分類が不可能なため、地域分類を行っていない

※国際会議の定義:(1)参加者総数50名以上、(2)定期的に行われる、(3)3カ国以上での持ち回りあり

## 2.(2)国際会議開催件数上位10カ国(2015年)のこれまでの件数推移と順位推移

○国際会議の開催件数が最も大きい国はアメリカで、上位は欧州が占めている  
○日本は、直近7位で維持してきており、6位のイタリアとは149件の差がある



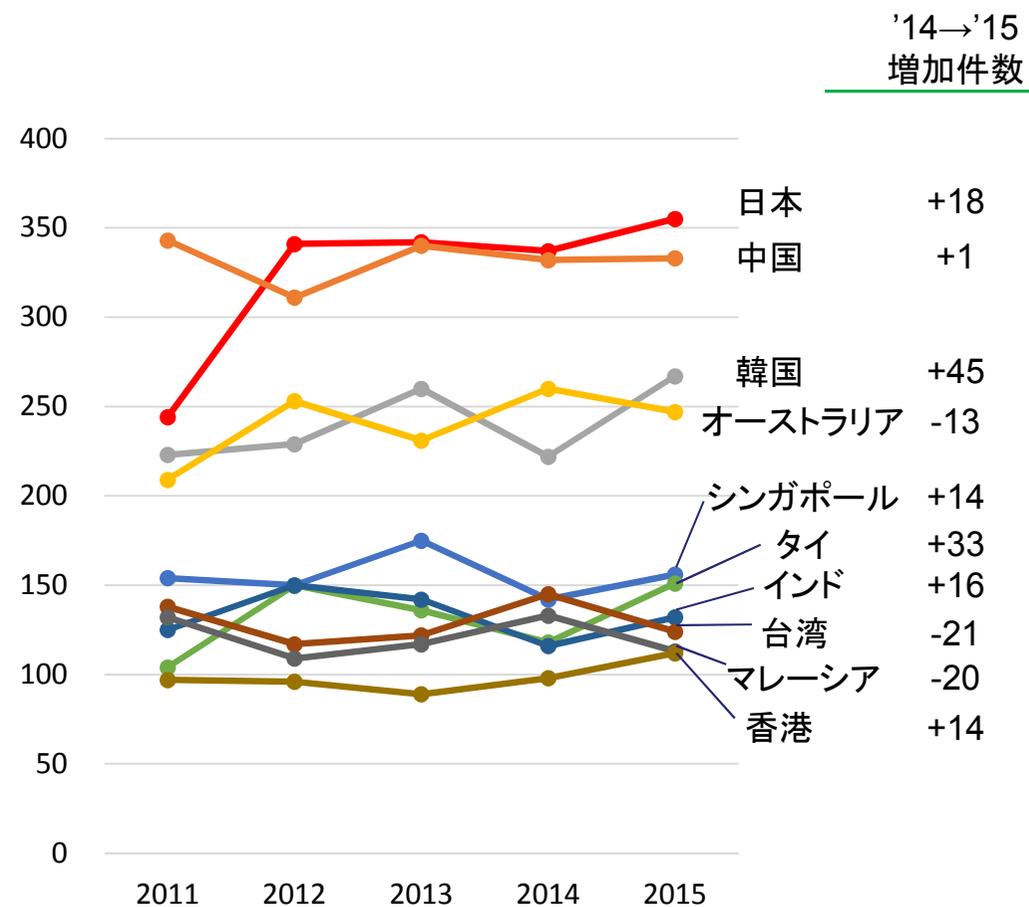
※国際会議の定義:(1)参加者総数50名以上、(2)定期的に開催される、(3)3カ国以上での持ち回りあり

出典:ICCA(A Modern History of International Association Meetings 1963-2012)、ICCA Statistics Report(2013,2014,2015)

## 2.(3)アジア・大洋州の国・都市別開催件数

- アジア・大洋州では、日本の国際会議の件数は1位となっているが、対前年比では、韓国/タイが大きく件数を伸ばしている
- 都市別で見ると、国内で最も開催件数の多い東京がアジア・大洋州で8位となっている
- 直近ではバンコク、マニラ、ソウル、福岡などの都市が大きく開催件数を伸ばしている

アジア・大洋州における国際会議開催件数の推移(国別<sup>1)</sup>)



アジア・大洋州における国際会議開催件数の推移(都市別、上位15都市)

	2011	2012	2013	2014	2015	14→'15 増加件数
シンガポール	154	150	175	142	156	+14
ソウル	106	100	125	99	117	+18
香港	97	96	89	98	112	+14
バンコク	69	105	93	73	103	+30
北京	123	109	105	104	95	-9
台北	86	80	78	92	90	-2
シドニー	59	86	93	82	86	+4
東京	50	69	79	90	80	-10
クアラルンプール	80	69	68	79	73	-6
上海	78	64	72	73	55	-18
メルボルン	62	54	52	61	54	-7
京都	34	61	43	47	45	-2
マニラ	27	31	28	22	41	+19
ニューデリー	41	48	35	35	41	+6
パリ	38	47	55	38	40	+2
アブダビ	8	22	23	22	35	+13
釜山	27	32	34	35	34	-1
済州	37	33	45	41	34	-7
福岡	19	23	12	15	30	+15
オークランド	22	18	19	19	28	+9
ブリスベン	24	40	25	37	28	-9
マカオ	11	8	16	23	28	+5
杭州	15	15	17	17	27	+10

1. 2015年の開催件数が100件以上を対象としている

出典:ICCA(A Modern History of International Association Meetings 1963-2012)、ICCA Statistics Report(2013,2014,2015)

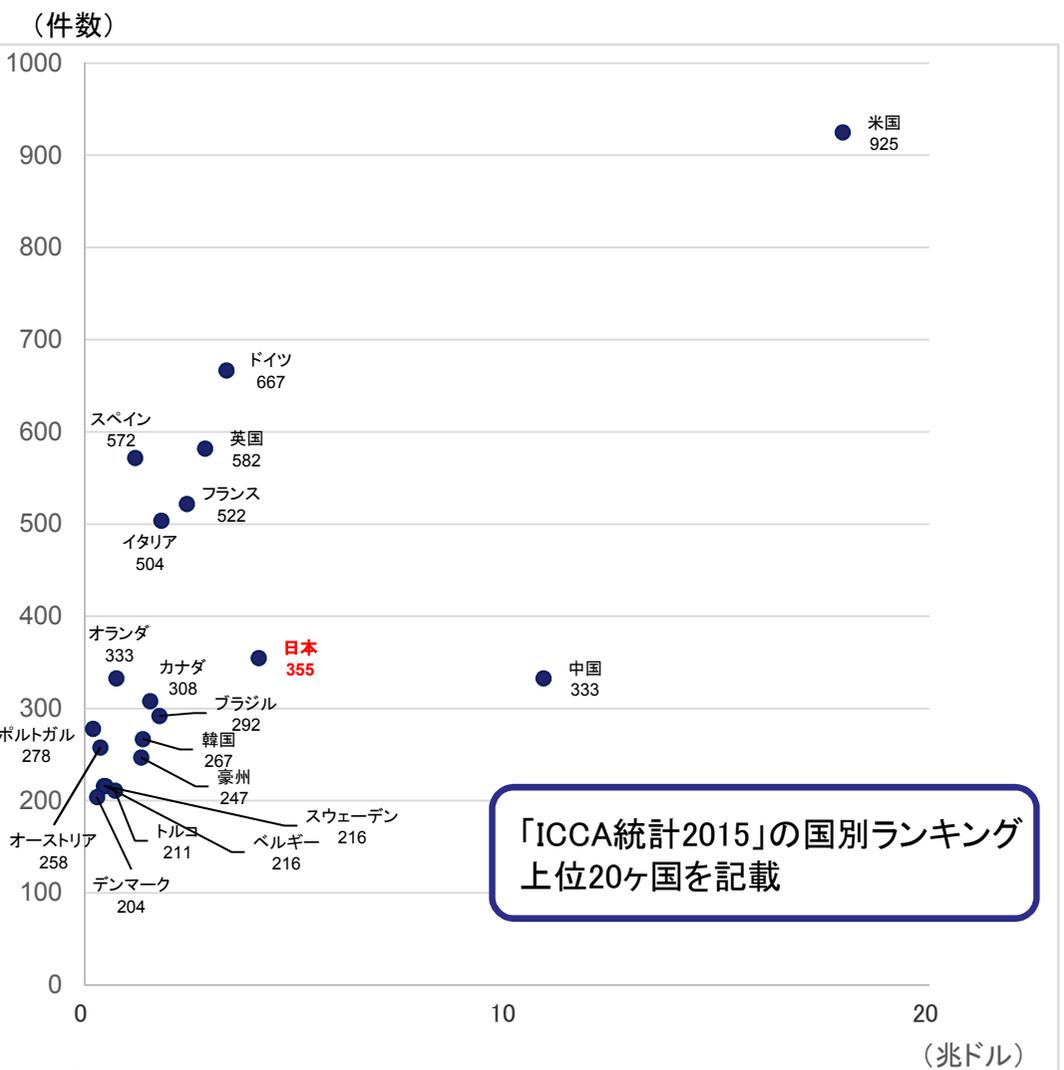
※国際会議の定義:(1)参加者総数50名以上、  
(2)定期的に開催される、  
(3)3カ国以上での持ち回りあり

# 3. (1) GDP・人口と国際会議開催件数について

- 欧州各国は日本よりGDPは低いですが、欧州内で持ち回りで開催する国際会議が多いため、日本よりも開催件数は多い。
- 日本の国内各都市(※)の人口と同程度の人口規模を持つ海外の競合都市でも、会議開催件数は日本を上回っている都市がある。

(※ICCA統計2015で開催件数10件以上の都市)

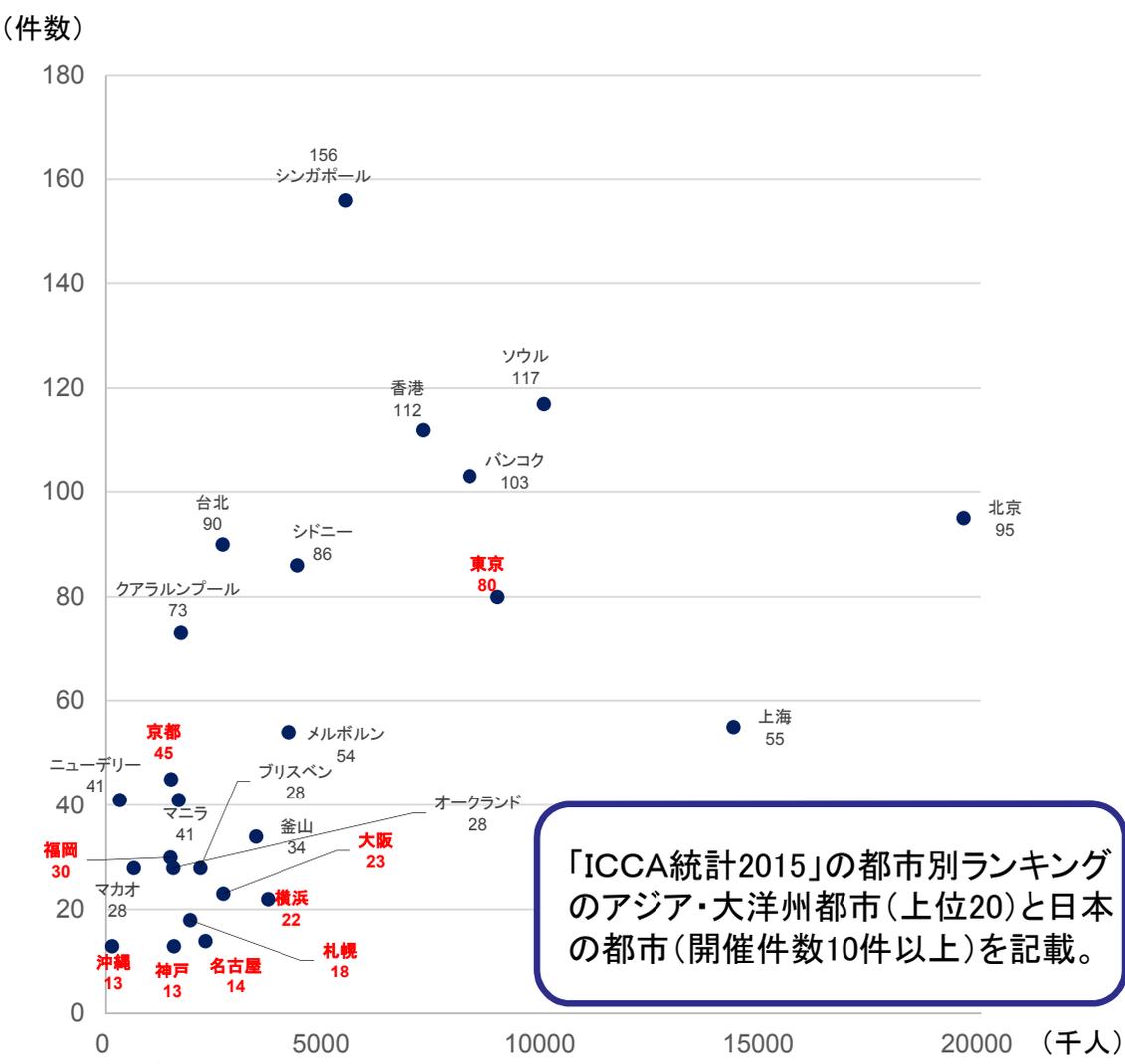
国際会議開催件数上位20ヶ国のGDPと開催件数



「ICCA統計2015」の国別ランキング  
上位20ヶ国を記載

(出典) 会議開催件数:ICCA(A Modern History of International Association Meetings 1963-2012)、ICCA Statistics Report(2013,2014,2015)  
GDP:World Bank

アジア・大洋州の国際会議開催件数上位20ヶ国の人口と開催件数



「ICCA統計2015」の都市別ランキング  
のアジア・大洋州都市(上位20)と日本の  
都市(開催件数10件以上)を記載。

(出典) 会議開催件数:ICCA(A Modern History of International Association Meetings 1963-2012)、ICCA Statistics Report(2013,2014,2015)  
各都市人口 :United Nations Statistics Division Demographic Yearbook Population table 8(2014)を基に観光庁作成

### 3.(2)国際会議等の経済波及効果算出事例

- 自治体やコンベンションビューロー等によっては、当該施設におけるMICEの市場規模を算出しているところもある  
○経済波及効果は非常に大きく、億円単位の波及効果がある

催事名	時期	場所	参加者数 (人・日)	利用施設	経済波及効果 (百万円)	調査主体
伊勢志摩サミット	2016年5月26日～27日 (2日間)	三重県伊勢市・志摩市等	2,000 (※1)	志摩観光ホテルザ・クラシック等	107,860(※1)	中部圏社会経済研究所
第3回国連防災世界会議	2015年3月14～18日 (5日間)	宮城県仙台市	6,500	仙台国際センター等	1,720	七十七銀行
第58回日本糖尿病学会年次学術集会	2015年5月21日～24日 (4日間)	山口県下関市	11,500	海峡メッセ下関他	1,130(※2)	下関観光コンベンション協会、下関市
第99回国際キワニス年次総会	2015年7月17日～20日 (4日間)	千葉県幕張市	2,832	幕張メッセ	1,100	千葉国際コンベンションビューロー
IMF総会	2012年9月9日～15日 (7日間)	東京都千代田区等	11,600	東京国際フォーラム、帝国ホテル、ホテルオークラ等	25,000	TCVB

(※1)参加する政府関係者数の実人数。波及効果は各所で開催される関連会議含む。

(※2)波及効果については「地元にもたらした経済波及効果」

# 4.(1)観光庁の国際会議誘致政策の変遷と目標設定①

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
政府の動き	<p>○観光立国推進基本法施行(2007.1)</p> <p>○観光立国推進基本計画閣議決定(2007.6)</p> <p>「我が国における国際会議の開催件数を平成23年までに5割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。」</p>	<p>●観光庁発足(2008.10)</p> <p>●参事官(国際会議等)を観光庁に設置</p>	<p>○MICE推進アクションプラン(2009.7)策定</p> <p>MICE全般プロモーション、誘致・開催に関する環境整備・支援等に係る基本的な課題・方向性及びアクションをとりまとめ。</p> <p>●「国際交流拡大のためのMICE推進方策検討会」発足(2009.3)</p>	<p>○Japan Mice Year実施</p> <p>2010年を日本のMICE元年として各種の施策を展開</p>			<p>○観光立国推進基本計画閣議決定(2012.3)</p> <p>「我が国における国際会議の開催件数を平成28年までに5割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。」</p> <p>●MICE国際競争力強化委員会発足(2012.11)</p>	<p>○観光立国実現に向けたアクション・プログラム2013(2013.6)</p> <p>・グローバルMICE都市の育成、MICEアンバサダーの任命、ユニークベニューを用いたイベント開催の活性化等を実施。</p> <p>○日本再興戦略2013閣議決定(2013.6)</p> <p>「アジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」</p> <p>○MICE国際競争力強化委員会最終とりまとめ(2013.8)</p> <p>MICE政策の課題と方針を整理。</p>	<p>○観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(2014.6)</p> <p>・MICEブランドの構築、グローバルMICE都市の育成、MICEアンバサダープログラムの拡充、ユニークベニューの開発・利用促進等を実施。</p>	<p>○観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015策定(2015.6)</p> <p>・グローバルMICE強化都市の育成、成長分野の国際会議の集中的な誘致、ユニークベニューの活用促進、MICE誘致アンバサダーの認定等を実施</p>	<p>○明日の日本を支える観光ビジョン閣議決定(2016.3)</p> <p>・MICEの誘致促進に向け、政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を年内に新設し、取組を実施。</p> <p>・将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパン体制での支援を実施</p> <p>↓</p> <p>○観光ビジョン実現プログラム2016(2016.5)</p> <p>・関係府省連絡会議の設置、ユニークベニューの利用拡大・普及促進、MICEの意義・啓蒙、グローバルMICE都市の育成等を実施</p>
国際会議誘致施策							<p>・グローバルMICE都市の育成 特に効果が高いと期待される都市を対象に、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等。</p>	<p>・グローバルMICE都市の育成 一定水準以上の誘致能力を有する都市に対し、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等により重点的に支援。</p> <p>・受入環境・体制の構築・強化 ユニークベニュー開発利用促進や人材育成。</p>	<p>・グローバルMICE都市の育成 一定水準以上の誘致能力を有する都市に対し、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等により重点的に支援。</p> <p>・ユニークベニュー普及啓発のための実証支援事業 国際会議主催者に対し、ユニークベニュー利用にかかる費用を一部負担。</p>	<p>・グローバルMICE都市の育成 一定水準以上の誘致能力を有する都市に対し、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等により重点的に支援。</p> <p>・ユニークベニュー普及啓発のための実証支援事業 国際会議主催者に対し、ユニークベニュー利用にかかる費用を一部負担。</p>	
	<p>海外プロモーション事業 MICE見本市出展 海外キーパーソン招請 海外メディア広告宣伝</p> <p>MICE人材育成事業 人材育成セミナー開催</p>						<p>・アンバサダープログラム 国際会議の誘致活動をしている主催者に対し、誘致活動支援を実施</p>				

## 4. (1) 観光庁の国際会議誘致政策の変遷と目標設定②

### ◆ 日本再興戦略2013(平成25年6月14日閣議決定)

「海外から日本に対し、多くの人や優れた知見、投資を呼び込み、2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。」

#### ○ 国際会議等(MICE)誘致体制の構築・強化

- ・選択と集中の下で世界トップレベルの誘致能力・体制・受入環境を持つ「グローバルMICE 戦略都市」を育成する。このため、潜在需要の掘り起こしや海外MICE 専門家の派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等を国として実施する。また、国・都市の成長分野をターゲットとした会議誘致を行うとともに、魅力ある会議開催地としての都市機能を強化する。
- ・主要分野の国際的リーダーを中心とした MICE 誘致体制を年内に構築する等、産業界や大学等との連携体制を整備し、オールジャパンの視点による誘致を促進する。
- ・国や自治体の文化施設・公共空間等の利用開放等を進め、イベントの活性化を図る。(ユニークベニュー(※)開発、利用促進)。そのため、民間事業者を含めた関係者による協議会を年内早期に設置する。

※ 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

- ・観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、JETRO が協働し、訪日外国人増加を目的とした共同行動計画を年内早期に定め、それに沿って具体的な連携を進める。

## 4.(1)観光庁の国際会議誘致政策の変遷③

### ◆ 観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014（平成26年6月17日）

#### <MICE 戦略・強化都市への多面的支援>

- 選択と集中により、グローバルMICE 都市としての潜在的競争力を有する都市に対して、集中的に多面的な支援を行い、国際競争力強化を図る。
- ・ 現在7都市のグローバルMICE 戦略・強化都市への支援を深化させる一方で、平成27年度以降は対象都市の絞り込み・入れ替えを行う。
- ・ MICE アンバサダープログラムの拡充を図るとともに、自治体のアンバサダープログラムとの有機的な連携を図る。
- ・ 各府省庁がその所管分野において大臣招請レター発出等のMICE 誘致の取組を強化し、当該分野の学会・民間企業・団体に対して日本へのMICE 誘致・開催を継続的に働きかける。
- ・ 在外公館を活用し、海外の国際会議主催者に対する働きかけを強化する。
- ・ 府省庁会議の枠組みを通じ、上述の各府省庁の取組をフォローアップするとともに、誘致・開催事例のベストプラクティスを共有し、各省の連携・協力を促す。

#### <MICE の受入環境整備>

- ・ 魅力あるMICE 開催地としての都市機能を強化するため、海外に後れをとる会議関連施設や展示施設、宿泊施設の整備等について、各種取組の検討を行うとともに、官民等の関係者への働きかけ等を実施する。
- ・ スペース不足が指摘されている国立京都国際会館について、展示施設の整備を行う。
- ・ ユニークベニューとしての魅力を有する施設・空間の全国各地での掘り起こしを図り、リスト化して海外に向けて発信する。
- ・ ユニークベニューの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集をとりまとめる。
- ・ 地域の歴史的建造物(重要文化財建造物、登録有形文化財建造物等)のユニークベニューとしての公開・活用を進めるべく、公開・活用に資する設備等の整備や防災事業への財政支援を行う。

## 4. (1) 観光庁の国際会議誘致政策の変遷④

### ◆ 観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015（平成27年6月5日）

#### <MICE 誘致による地域の活性化>

- ・ JNTO が、地方都市のニーズや体制に応じたきめ細かなコンサルティングを行い、地方都市のMICE 誘致力を向上させる。
- ・ 中規模程度のコンベンションの受け皿を充実させるため、新たに「グローバルMICE 強化都市」を4都市程度選定する。
- ・ 名古屋大学等の取組を参考に、地元大学、自治体、民間事業者との連携枠組みの構築を促すことにより、大学関係者等MICE を主催しようとする者の掘り起こし、支援を行う。
- ・ MICE 施設整備等の優良な民間都市開発プロジェクトについて、民間都市開発推進機構が安定的な金利で長期に資金を供給する。

#### <戦略的な国際会議の誘致>

- 日本が優位性を有し、さらなる発展が期待される科学、技術、医学分野を重点分野とし、当該分野に関する国際会議の誘致に集中的に取り組む。
- ・ 重点分野における国際会議誘致のキーパーソンを「MICE 誘致アンバサダー」(仮称)に認定し、会議の開催場所を実質的に決定する権限を有する者への直接的な働きかけ等により、誘致を強力に進める。
- ・ 海外からのユニークベニューの問い合わせに迅速かつ実効的に対応し、具体的な開催候補地の提案・情報提供を行うため、JNTO に一元的な問い合わせ窓口を設置するとともに、ユニークベニューとして活用可能な施設、文化財等をリストアップして公表する。
- ・ 日本学術会議と観光庁の連携強化により、学会やアフターコンベンションでのユニークベニューの活用を促進する。

## 4.(1)観光庁の国際会議誘致政策の変遷⑤

### ◆明日の日本を支える観光ビジョン

(明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 平成28年3月30日)

#### MICE誘致の促進

- MICEの誘致促進に向け、政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を年内に新設し、以下の取組を実施。
  - レセプションでの国立施設の使用許可
  - ポスト・コンベンション/展示会向け施設の拡充
  - グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設等の整備への支援
  
- 将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパン体制での支援を実施

# 4.(1)観光庁の国際会議誘致政策の変遷⑥

## ◆観光ビジョン実現プログラム2016(観光立国推進閣僚会議 平成28年5月13日)

○ MICEの誘致促進に向け、政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を年内に新設し、以下の取組を実施。

・レセプションでの国立施設の使用許可

・ポスト・コンベンション/展示会向け施設の拡充

・グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設等の整備への支援 等

○ 将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパン体制での支援を実施

・MICE誘致・開催を政府横断的に支援するため、観光庁が事務局となり、年内に「MICE推進関係府省連絡会議」(仮称)を設置し、政府横断的に支援するMICE案件について支援策の検討等を進める。【新規】

・ユニークベニューの利用拡大・普及促進のため、施設管理者と利用者のニーズの齟齬や課題を整理し、施設側とも課題について情報共有を行う。また、海外の先進事例、特に国や政府関連施設のユニークベニューの運営方法等を調査し、国内の公的施設をユニークベニューとして活用する上での方策を検討する。【新規】

・ユニークベニューの利用拡大・普及促進のため、施設管理者と利用者のニーズの齟齬や課題を整理し、施設側とも課題について情報共有を行う。【新規】<再掲>

・グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設、外国語対応医療施設等について、これらの施設を整備する民間都市開発事業に対する支援制度を創設するとともに、民間都市開発推進機構の金融支援(共同型都市再構築業務・メザニン支援業務)を拡充することにより、当該施設の整備を促進する。【新規】

・MICEの意義を幅広い層に説明する観点から、MICE主催者や参加者に対し、アンケート調査等によるデータの収集を行い、MICEの経済波及効果を調査する。【新規】

・インセンティブ旅行のデスティネーションとして日本をPRするための都市の情報を集めた情報集約サイトを構築し、インセンティブ旅行の誘致を促進する。また、海外からのインセンティブ旅行のベストプラクティスについて、表彰を行い国内外での周知を図る。【新規】

・国内外のステークホルダーに対し、国内主催者向けセミナーや海外MICE見本市等あらゆる機会を活用し、MICEブランドの周知及びプロモーションについての検討を行う。【新規】

・国際的に有力なMICE主催者との関係を構築してMICEデスティネーションとしての日本のプレゼンスを上げる観点から、JNTOはMICEの国際団体が主催するイベントや商談会等への参加及びこれら団体の理事会の日本開催を通じ、グローバルネットワークの構築・強化を図る。【新規】

・コンベンションビューローのMICE誘致に関して国際競争力・体制強化のために、グローバルMICE強化都市に対して、マーケティングの高度化に向けた支援事業を実施する。加えて、国内のコンベンションビューローの誘致競争力を高めるために、海外におけるコンベンションビューローの誘致に向けた取組の調査を実施する。【新規】

・JNTOは、各地方自治体のコンベンションビューローと連携し、大学教員・研究者等国際会議主催者及び大学・学協会事務局を対象とするセミナー等を実施し、国際会議誘致・開催の重要性の普及・啓発を行い、大学教員・研究者が国際会議の誘致・開催に取り組みやすい環境の整備を促進する。【新規】

・日本国内で開催されるイベントに積極的に訪日外国人を呼び込み、インバウンド効果を最大限に実現させるため、イベントに関する情報提供をJNTOのネットワークを活用し実施する。【新規】

・観光庁・JNTOが中心となって行うMICE誘致に向けて、JETROは連携して地域の生産現場の見学、企業関係者との意見交換会、ファムトリップ等の産業観光プログラムの充実を図る。【改善・強化】

## 4.(1)観光庁の国際会議誘致政策の変遷⑦

### ◆日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)

#### ⑨MICE誘致の促進

・年内に「MICE推進関係府省連絡会議(仮称)」を設置し、政府横断的に支援するMICE案件について支援策の検討等を進めるとともに、以下の取組を実施する。

- コンベンションビューローのMICE誘致に関して国際競争力・体制強化のために、グローバルMICE強化都市に対して、マーケティングの高度化に向けた支援事業を実施する。
- ユニークベニューの利用拡大・普及促進のため、施設管理者と利用者のニーズの齟齬や課題を整理し、施設側とも課題について情報共有を行う。

# MICE誘致・開催に係る日本の課題

## 国内外MICE関係者からのヒアリング/MICE国際競争力強化委員会での議論

- 日本へのMICE誘致を促進するためには、自国のポジショニングをしっかりと行うことが必須。
- ユニークベニューとして利用できない場所が多い。手続きに時間がかかり過ぎる。
- MICEに関する人材不足は日本のMICE開催環境において特に課題視されている。主催者のビジネス目的を理解し、言語対応を含め十分なコミュニケーションを取ることで出来る人材をコンスタントに育成していく必要がある。
- コンベンションの誘致や、開催時の事務局業務に多大な労力が必要なため、国内の大学教授、研究者等は、自国開催に対して消極的なことも少なくない。
- 海外各国の在外公館がMICEの誘致活動に協力し、効率的な情報発信、誘致活動を行っている。我が国においても、在外公館等の海外拠点との連携の在り方を検討する必要がある。
- 日本は情報発信が不足しているため、MICE開催地としての基礎的な情報が知られていない。日本でMICEを開催することによる、ビジネス上のメリットを訴求することが重要。
- 成長しているアジアMICE市場の中で、一般的には日本よりも中国の注目度が高い傾向があるが、医薬分野については、競争力の高い関連企業が多い日本の方が学会誘致の可能性が高いのではないか。 等

最終とりまとめ  
(平成25年8月)

テーマ①  
都市の誘致  
競争力の強化

テーマ②  
MICEプレイヤー  
の強化

テーマ③  
チームジャパンの誘致体制の構築

テーマ④  
国・都市の戦略  
実現ツールとして  
のMICEの活用

・「グローバルMICE戦略都市」の育成  
・ユニークベニューの開発・利用促進

・MICE分野の人材育成

・研究者等のMICE誘致環境の改善  
・MICEアンバサダープログラムの導入政府の横断的体制の構築  
・在外公館や関係府省との連携  
・日本の新しいMICEブランドの構築・強化 /MICEを活用した日本の  
情報発信・ブランディング活動の展開

・成長分野をターゲットとした  
・MICE誘致・開催に向けた連携  
国際会議誘致・開催の実施体制

## 第1章 評価の概要

## 第2章 我が国のMICE誘致政策の現況について

1. MICEについて
2. 国際会議誘致に係る世界的な動向
3. 国際会議誘致に係る我が国の状況
4. 我が国の国際会議誘致政策の概要

## 第3章 評価

1. 評価の対象施策
2. MICE誘致政策の実施状況と評価
  - (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成
  - (2)ユニークベニューの開発・利用促進
  - (3)国際会議分野の人材育成
  - (4)研究者等の国際会議誘致環境の改善/MICE誘致アンバサダープログラムの導入
  - (5)政府の横断的体制の構築/在外公館や関係府省との連携
  - (6)日本の新しいMICEブランドの構築・強化/ MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開
  - (7)成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携
  - (8)国際会議誘致・開催の実施体制
3. 国際会議誘致・開催の成功例・失敗例の分析

## 第4章 今後の政策の方向性

# 1. 評価の対象施策

主な施策の評価は以下の指標を参考に実施

## ● テーマ①:都市の誘致競争力の強化

### (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成

「グローバルMICE都市育成事業」において派遣したアドバイザーの評価に基づき評価

### (2)ユニークベニューの開発・利用促進

ユニークベニューの実証支援事業の取組状況及びPCOやコンベンションビューローを対象としたアンケート調査に基づき評価

## ● テーマ②:MICEプレイヤーの強化

### (3) MICE分野の人材育成

CMP (Certified Meeting Professional) 取得者数の国際比較や、国際会議誘致分野の人材育成に係る国内セミナー実施状況に基づき評価。※CMP= Certified Meeting Professional (MICE業界の国際認証)

## ● テーマ③:チームジャパンの誘致体制の構築

### (4) 研究者等のMICE誘致環境の改善/MICEアンバサダープログラムの導入

研究者等を対象としたアンケート調査やMICEアンバサダーへのプログラムに関するアンケート調査、海外事例に基づき評価

### (5) 政府の横断的体制の構築・在外公館や関係府省との連携

国際会議誘致に係る在外公館との連携状況や、関係府省大臣の国際会議招請レターの発出状況に基づき評価

### (6) 日本の新しいMICEブランドの構築・強化/ MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開

PCOやコンベンションビューローを対象としたアンケート調査に基づき評価

## ● テーマ④:国・都市の戦略実現ツールとしてのMICEの活用

### (7) 成長分野をターゲットとしたMICE誘致・開催に向けた連携

海外の取組事例の分析や国の科学・技術・医学分野の会議開催件数の国際比較に基づき評価

### (8) 国際会議誘致・開催の実施体制

国際会議誘致に成功している他の競合国の国際会議誘致体制に基づき評価

## 2. MICE誘致政策の実施状況と評価

### テーマ①：都市の誘致競争力の強化

- (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成
- (2)ユニークベニユーの開発・利用促進

# 2.(1)「グローバルMICE戦略都市」の育成①

取組  
状況

○平成25年度に大型国際会議の誘致ポテンシャルを有する都市として「グローバルMICE都市」を、平成27年度に一定水準以上の誘致力を有する都市を「グローバルMICE強化都市」として選定を行い、マーケティング戦略高度化のためのソフト面の集中的な支援等を実施してきている

グローバルMICE都市：東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、大阪府・大阪市、名古屋市・愛知県  
 グローバルMICE強化都市：札幌市、仙台市、千葉県千葉市、広島市、北九州市

## グローバルMICE都市/グローバルMICE強化都市に対する具体的な支援事業(H25年～28年)

市場/競合都市  
調査分析

- 海外都市に関する調査分析を行い、グローバルMICE都市へ提供
  - ・国内都市および海外の主要都市を定量的に評価比較し、国内都市のグローバル市場における成長ポテンシャルと改善点などを調査
  - ・海外都市のMICE戦略に関するブランディング・具体的な誘致活動、ステークホルダー連携活動等都市の取組調査

グローバルMICE戦略都市・強化都市の結果 - 京都



グローバル国内、海外の都市戦略・ブランディングに関する取組の先進事例調査・都市へ報告

アドバイザー  
派遣

- MICE分野において高度な専門知識と国際ネットワークを有する外国人専門家を招聘し、マーケティング戦略の策定・高度化、誘致活動におけるコンサルティング・活動支援を実施
  - ・各都市の強み・弱みの抽出
  - ・「開催地」「コンベンションビューロー」における査定を行い、問題点・改善点の抽出
  - ・グローバルMICE都市化を目的とした戦略プランの策定
  - ・戦略プラン達成に向けたアクションプランの設定
  - ・セールスツール(ビッドペーパー・誘致プレゼンテーション)作成手法研修およびテンプレート提供



外国人専門家によるコンサルティング

広告宣伝支援

- MICE専門誌の記者を日本へ招聘し、記事広告の掲載を実施
  - ・北米、欧州、アジアのMICE専門誌に各都市の素材(を掲出した別冊小冊子を作成)
  - ・海外見本市にて上記小冊子を配布し、プロモーション活動を実施



専門誌記者招聘



海外見本市でのプロモーション

ステーク  
ホルダー  
連携促進

- 外部講師を派遣し、ステークホルダー連携促進のためのセミナーを開催
  - ・各都市のステークホルダー向け(産業界・研究機関、会議施設、ホテル等) MICEシンポジウム・セミナー実施支援



外部講師によるステークホルダー向けセミナー

## 2. (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成②

○コンサルティングを行った上で、外国人アドバイザーから下記2点を総体的課題点として優先的に取り組む必要があると指摘。

### ①コンベンションビューロー(CVB)スタッフのMICE誘致活動ノウハウ・知識の不足

→CVBに対し、KPI指標の精緻化・PDCAサイクルを活用した事業管理・効果的なセールス手法の教育が必要

### ②主催者・参加者ニーズに合致した商品の不足

→幅広いステークホルダーへのMICE重要性の啓蒙を継続的に行い、各業界と共同した商品造成が必要

### グローバルMICE都市+グローバルMICE強化都市 アドバイザー評価

#### ①CVBスタッフのMICE誘致活動ノウハウ・知識の不足

○CVBが受注分析・失注分析などのステータス分析ができていない。

○KPIが管理できていない

○CVB担当者への教育が足りないため、

グローバルレベルのセールススキルが不足している。

(リード開発・ビッドペーパー作成・ローカルホスト連携等)



#### ②主催者・参加者ニーズに合致した商品の不足

○地元の幅広いステークホルダーに対し、啓蒙活動が足りない  
(MICEの地域における貢献度の発信不足)

○国際会議主催者・参加者のニーズに合致した提案ができていない



### グローバルMICE都市

- ◆特に大型国際会議の誘致ポテンシャルを有する都市
- ＝世界のトップレベルのMICE都市に匹敵する我が国を代表するMICE都市への成長を図る。  
(東京、横浜、京都、神戸、福岡、名古屋、大阪)

### グローバルMICE戦略都市

- ◆一定水準以上の誘致力を有する都市
- ＝グローバルな誘致力を有する都市の裾野の拡大を図る。  
(札幌、仙台、千葉、広島、北九州)

## 2.(2)ユニークベニユーの開発・利用促進①(活用促進事業)

### 取組 状況

現在、MICEの誘致拡大に向けたユニークベニユー活用促進事業を行っている。第1回選定委員会では、4案件を選定、それぞれのベニユーの活用状況について広く周知できるよう、準備を進めているところ。

### 事業概要

日本国内で開催される国際会議、ミーティング又はインセンティブ旅行で、施設側が想定している利用目的の範疇を越え、レセプションや会議等を開催する場合に、その開催費用の支援(上限100万円)を行い、当該施設をユニークベニユーとして利用促進、ユニークベニユー利用の意義について周知を図る。

### 申請応募条件(抜粋)

平成28年度内に日本国内で開催され、下記条件を満たす、国際会議やミーティング、インセンティブ旅行であること  
また、いずれの場合も指定のアンケート調査票を参加者に配布・回収し、事務局へ提出が可能であること

■ 国際会議・ミーティング:参加者が50人以上(内、日本国外からの参加者比率が2割以上)、

参加国が日本を含む3カ国以上、開催日程が1日以上

■ インセンティブ旅行:参加者が50人以上(内、日本国外からの参加者比率が9割以上)、日本での滞在日程が2日以上

### 採択案件例:IIAI AAI 2016 桜の馬場「城彩苑」ナイトバンケット

会議名:5<sup>th</sup> International Congress on Advanced Applied Informatics

開催日時:2016年7月11日(月)19:00~20:30

参加者数:400人(外国人参加者125人)

ユニークベニユー施設:桜の馬場 城彩苑 親水広場(熊本市)

特別感:バンド演奏・参加者のネームプレートを確認し、店が国際会議向けオリジナル飲食を提供

申請額:988,600円

特記事項:日本文化に触れ回遊できる施設。隣接する熊本城(一部除き再開)や近くの商店街・飲食店との連携による波及効果が見られた。

### 日本で手配を担当する旅行会社の声

主催者にユニークベニユーを案内しても、「一部のエリアでしか飲食が許可されない」、「開催時間の制約がある」、「音を出すことは不可」といった制限により、思い描いているようなイベントが出来ないことがわかり、結果的に、日本の雰囲気を感じることが可能な、庭園がある会議・宿泊施設などの通常利用に落ち着いてしまうことが多い。

### 課題 認識

○本事業の応募件数が少なく、ユニークベニユーというものについて、幅広い施設から理解を得ることが必要

## 2. (2)ユニークベニューの開発・利用促進②(事例比較)

## フランス パリ・オペラ座

1875年に完成したガルニエ宮の通称で、世界の歌劇場の頂点にあるネオ・バロック様式の歴史的建造物。

- 貸出時間: オペラ開催時以外
- 貸出料金(一例): 1日約500万円
- 年間貸出件数: 約70件
- 収容人数: 最大約400名
- 貸出による年間総収入: 不明



オペラ座 通常時



オペラ座 イベント開催時

## 日本 東京国立博物館

明治5年に創立された、日本で最も歴史のある博物館。庭園内には江戸時代のお茶室などさまざまな様式の建築物が点在。

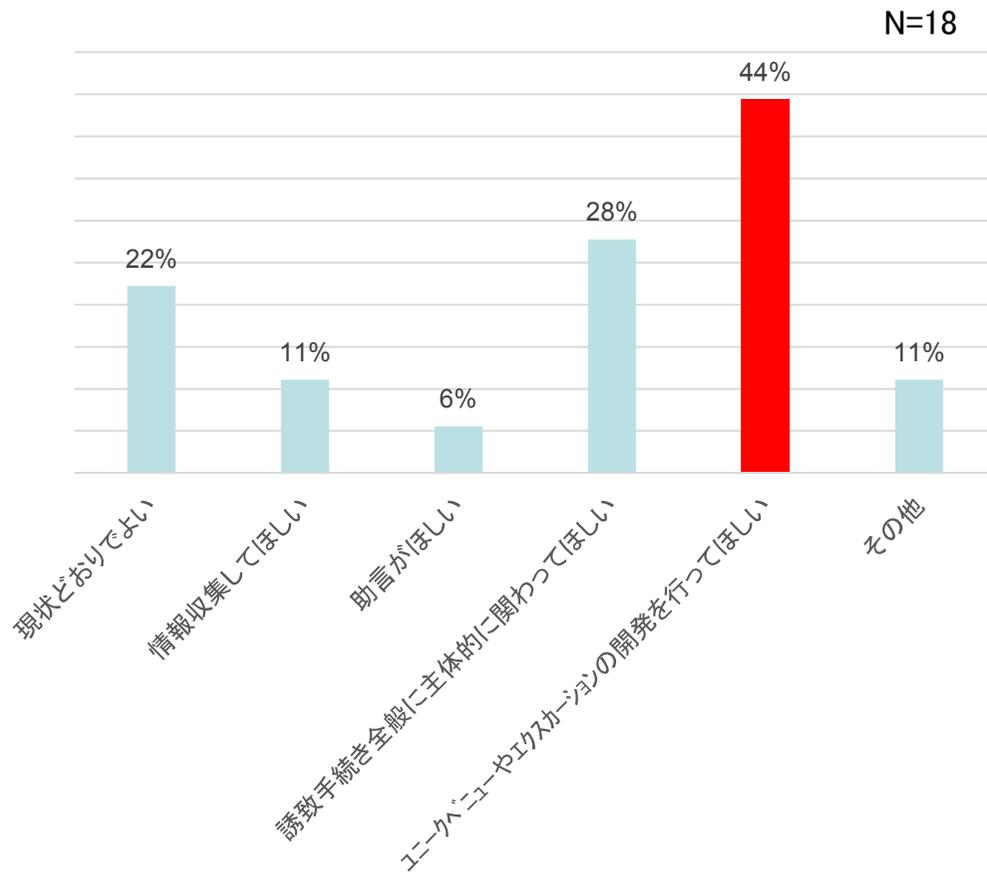
- 貸出時間: 閉館後(17:30~24:00)
- 貸出料金(一例): 約150万円
- 年間貸出件数: 約10件
- 収容人数: 最大約300名
- 貸出による年間総収入: 約1,200万円

東京国立博物館  
通常時東京国立博物館  
イベント開催時

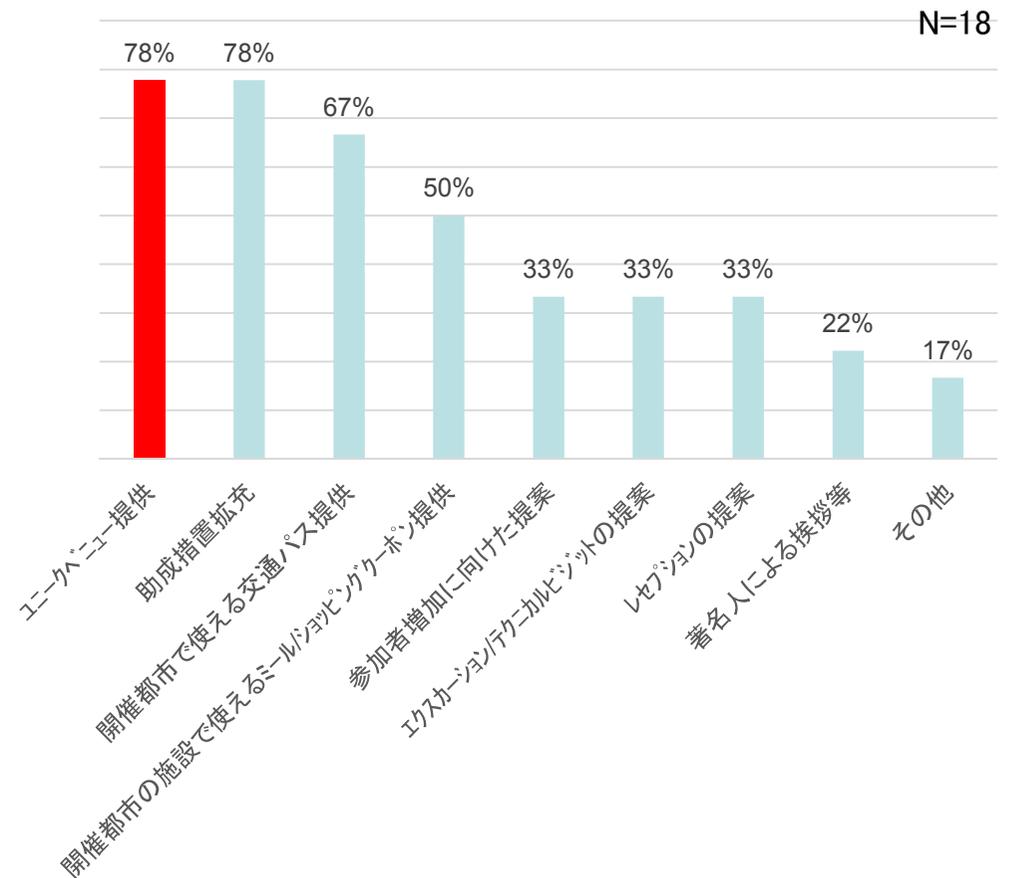
## 2.(2)ユニークベニューの開発・利用促進③(MICE誘致アンバサダーアンケート)

○国際会議誘致に向けて、ユニークベニューの提供は重要な位置づけ

### 国際会議の誘致・開催に向けたJNTO/コンベンションビューローの関わりについて



### 国際会議誘致活動を優位に進めるために追加で必要な情報

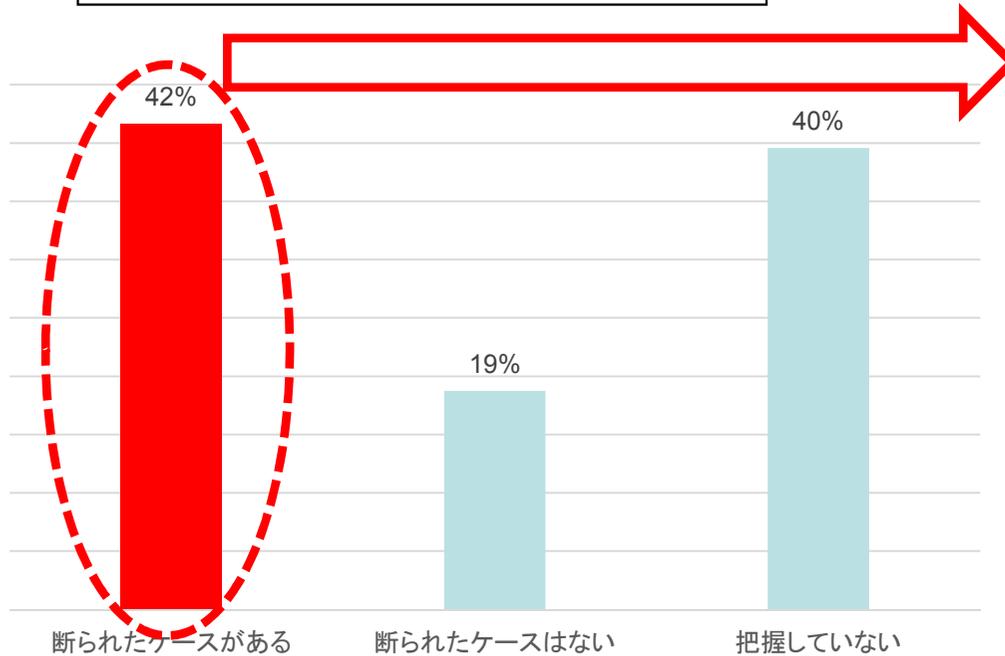


## 2.(2)ユニークベニューの開発・利用促進④(PCO・CBアンケート)

○ユニークベニューの利用にあたり、施設側都合で利用出来ないケースも存在(特に飲食)

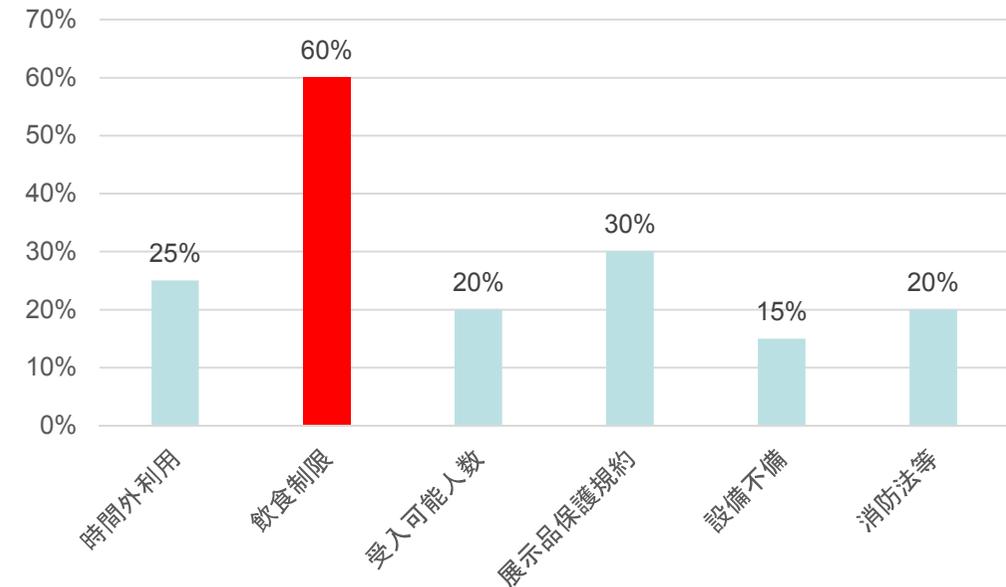
ユニークベニュー利用の際の施設の対応状況

N=48



施設から断られた理由

N=20



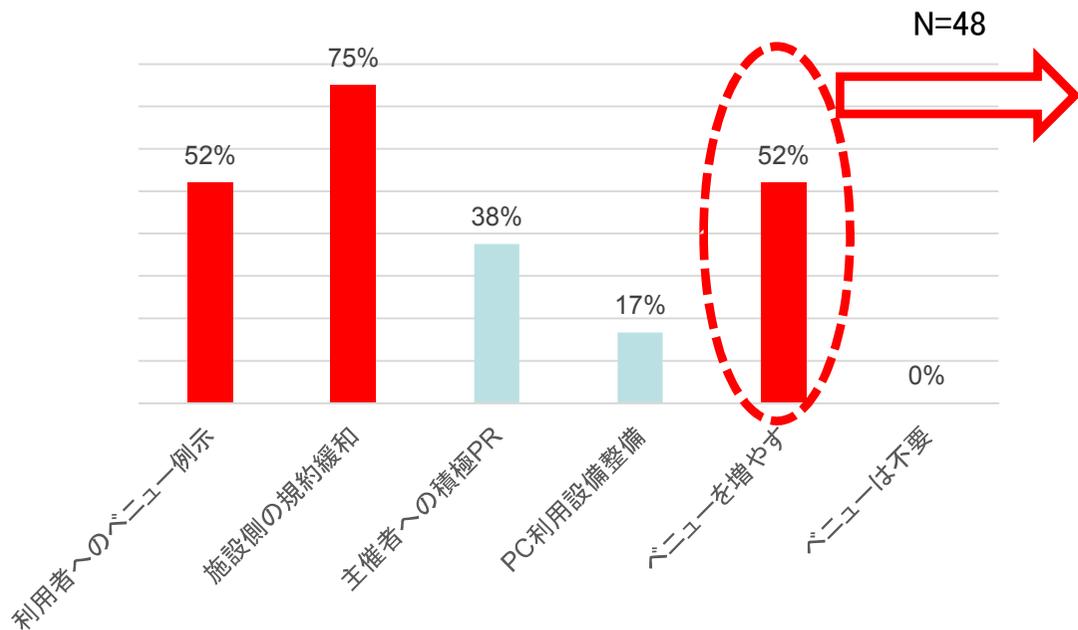
美術館、博物館、水族館、歴史的建造物、神社、公園、文化体験施設、展望台等から断られたケースがある

その他に、貸し切り不可、条例上の制限、施設の利用目的に反しているといった回答があった

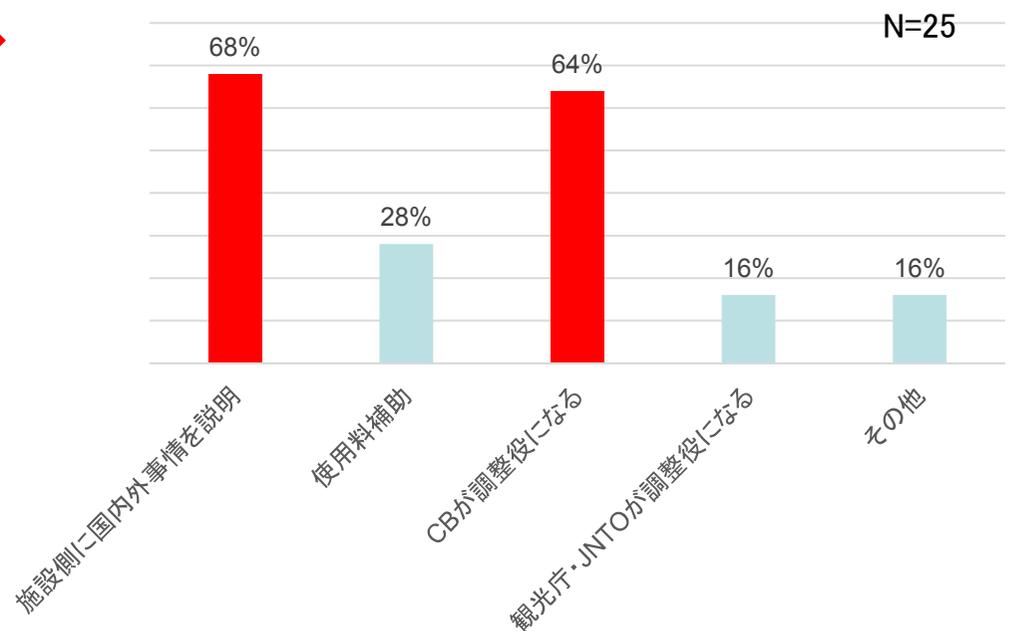
## 2. (2)ユニークベニユーの開発・利用促進⑤(PCO・CBアンケート)

- ユニークベニユー利用拡大に向けて、利用者へのベニユー例示、施設側への規制緩和、ベニユーを増やすことが必要と捉えられている。
- ユニークベニユーを増やすためには、施設側に国内外事情を説明、コンベンションビューローが調整役になることが効果的と考えられている。

ユニークベニユー利用拡大に向けた必要な取り組み(複数回答)



ユニークベニユー開発に向けた効果的な方法(2つまで回答)  
※左でベニユーを増やす(ユニークベニユーとして活用できる施設を地域内に増やす)と回答した人対象



### 課題認識

○MICE誘致の要素の一つとして、ユニークベニユーの重要性は認知されているものの、施設側からの理解が低く、利用を阻害しているケースがある。

○そのため、ユニークベニユーの必要性、意義について、施設側からの理解を獲得する必要がある。

### テーマ②：MICEプレイヤーの強化

#### (3) MICE分野の人材育成

## 2.(3)国際会議分野の人材育成①

### 取組状況

○現在、国(JNTO)が行うMICE人材育成事業として、年に2回(初級者向け×1、実務者向け×1)のセミナーを開催

### 平成27年度日本政府観光局MICEセミナー ～初級者対象～

MICE関連事業者においてMICE業務に携わって日が浅い実務担当者を対象に、国際コンベンション市場の概要や誘致・セールス活動の手法、インセンティブ旅行市場の動向についてセミナーを実施。

- 日時:平成27年5月28日(木)14:00～19:00
- 場所:品川プリンスホテルメインタワー宴会場
- 対象:国際会議観光都市やコンベンション推進機関等において、コンベンション業務を担当する職員のうち概ね実務経験3年未満の者
- 参加人数:60名



### 平成27年度日本政府観光局MICEセミナー ～実務者対象～

MICE関連事業者の実務者を対象に、CMP試験に合格できるスキル獲得を目的として、講義、ケーススタディ、施設等との交渉演習、模擬テストを盛り込んだ、実践的ブートキャンプを実施。

- 日時:平成28年2月15日(月)～16日(火)
- 場所:六本木アカデミーヒルズ
- 対象:MICE関連事業者の実務経験者  
(MICE施設、コンベンションビューロー、ホテル等)
- 参加人数:60名



### 平成28年度日本政府観光局MICEセミナー ～初級者対象～

- 日時:平成28年5月24日(火)14:00～19:00
- 場所:都市センターホテル
- 対象:国際会議観光都市やコンベンション推進機関等において、コンベンション業務を担当する職員のうち概ね実務経験3年未満の者
- 参加人数:60名



### 平成28年度日本政府観光局MICEセミナー ～実務者対象～

<開催予定>

平成29年2月頃予定

### 課題認識

○ M/I/Cの誘致・開催に向けて、専門のノウハウが必要となるが、そのノウハウを蓄積するための人材育成が弱い(一般的にCMPの取得には約100時間程度必要との専門家の指摘がある)

## 2.(3)国際会議分野の人材育成②

取組  
状況

○国際会議の誘致・開催では、MICE誘致・開催人材の国際認証であるCMP(Certified Meeting Professional)が果たす役割は大きい  
○ただし、日本のCMP登録者数は僅か13名(2016年8月時点)であり、国際会議開催件数で都市別上位にランクしている他のアジアの競合国に比べると少ない。

### CMP (Certified Meeting Professional)

「ミーティングマネジメント」の総合能力を証明するMICE業界の国際認証

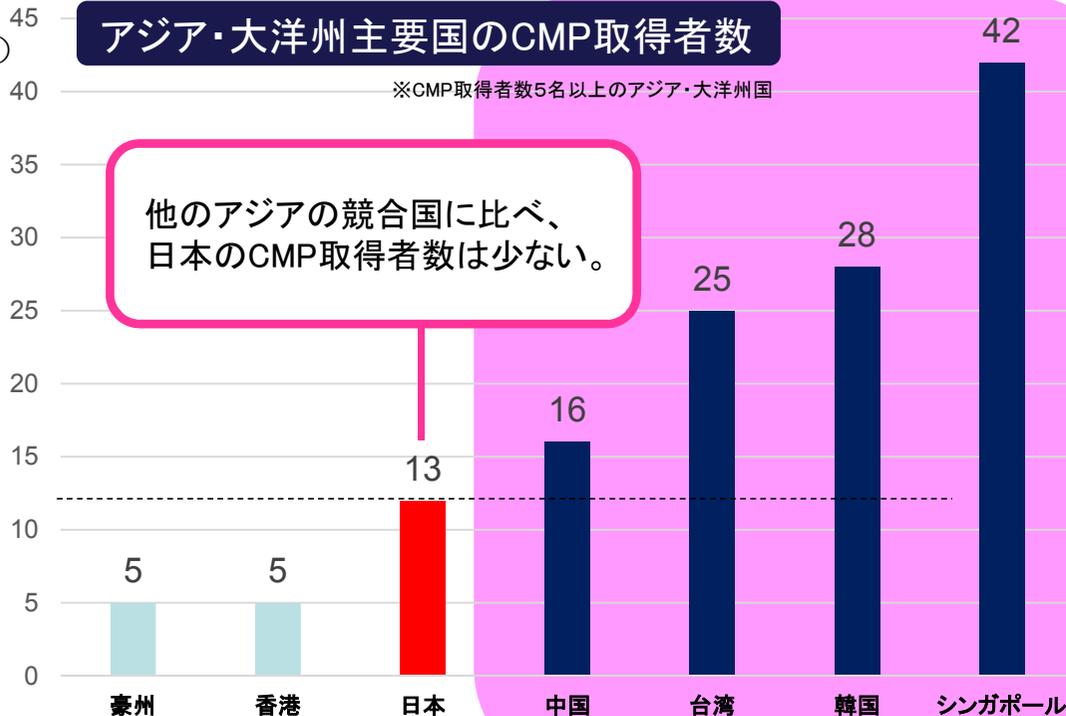
- 世界で通用するミーティングプロフェッショナルの証であり、海外との商談においてMICEのビジネスパートナーから強い信頼を得る。
- 世界中の業界関係者とのネットワーク構築が可能。

### アジア・大洋州における国際会議開催件数の推移(都市別、上位15都市)

2011 2012 2013 2014 2015

	2011	2012	2013	2014	2015
シンガポール	154	150	175	142	156
ソウル	106	100	125	99	117
香港	97	96	89	98	112
バンコク	69	105	93	73	103
北京	123	109	105	104	95
台北	86	80	78	92	90
シドニー	59	86	93	82	86
東京	50	69	79	90	80
クアラルンプール	80	69	68	79	73
上海	78	64	72	73	55
メルボルン	62	54	52	61	54
京都	34	61	43	47	45
マニラ	27	31	28	22	41
ニューデリー	41	48	35	35	41
パリ	38	47	55	38	40
アブダビ	8	22	23	22	35
釜山	27	32	34	35	34
済州	37	33	45	41	34
福岡	19	23	12	15	30
オークランド	22	18	19	19	28
ブリスベン	24	40	25	37	28
マカオ	11	8	16	23	28
杭州	15	15	17	17	27

### アジア・大洋州主要国のCMP取得者数



※CMP取得者数5名以上のアジア・大洋州国

他のアジアの競合国に比べ、日本のCMP取得者数は少ない。

CMPオフィシャルサイトより検索した数値を基に観光庁作成  
<https://myaccount.conventionindustry.org/Public/Directory.aspx?>

出典: ICCA (A Modern History of International Association Meetings 1963-2012)、  
ICCA Statistics Report(2013,2014,2015)

課題  
認識

OM/I/Cの誘致・開催に向けて、専門のノウハウが必要となるが、経験を有する専門家が不足している  
○専門家からは、教育・研修プログラムが充実していないことが1つの要因と指摘されている

## 2. MICE誘致政策の実施状況と評価

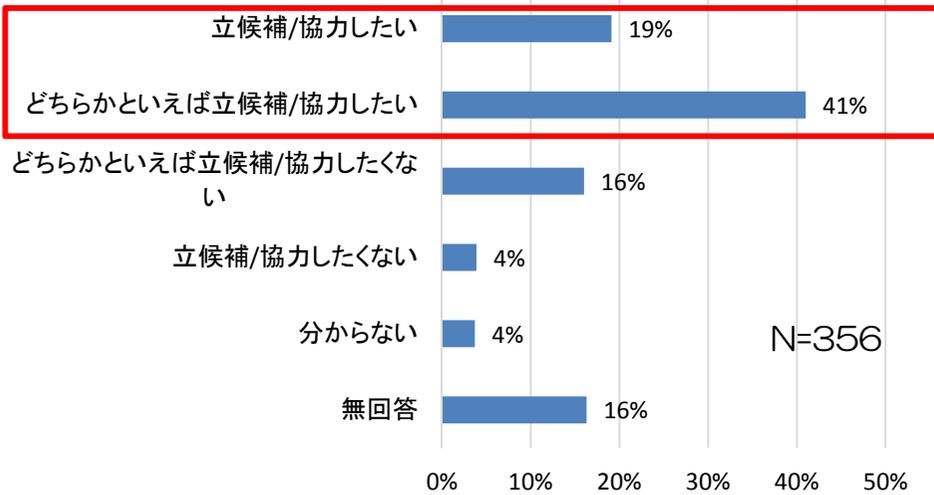
### テーマ③：チームジャパンの誘致体制の構築

- (4) 研究者等のMICE誘致環境の改善  
MICEアンバサダープログラムの導入
- (5) 政府の横断的体制の構築・在外公館や関係府省との連携
- (6) 日本の新しいMICEブランドの構築・強化  
MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開

## 2. (4)研究者等のMICE誘致環境の改善/MICEアンバサダープログラムの導入①

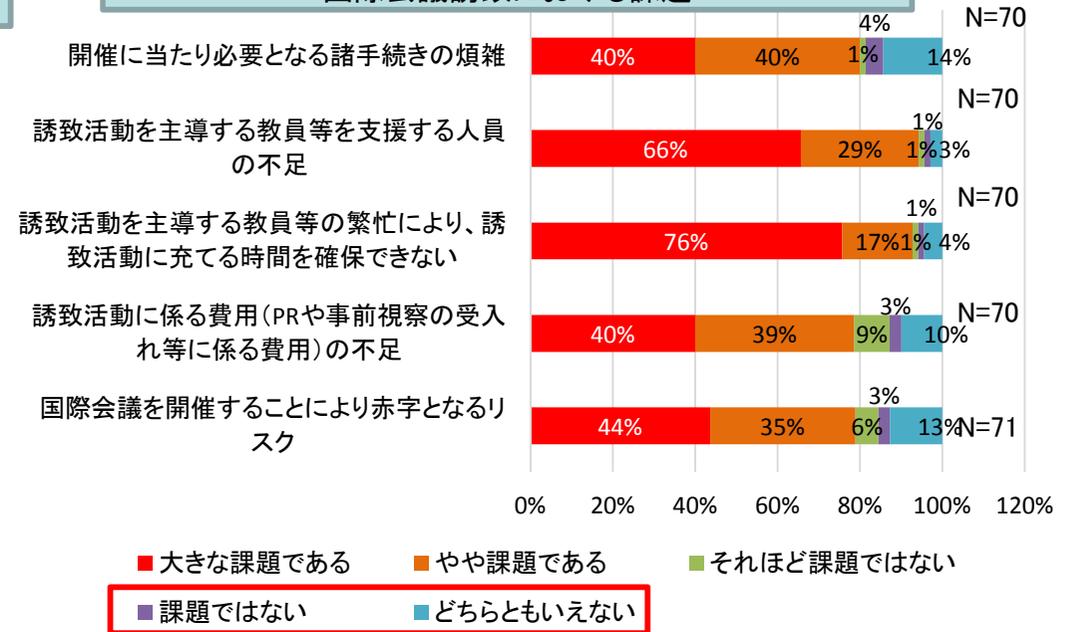
○大学の教員は、学会を誘致したいと思うものの、“ヒト”、“カネ”のリソース不足で積極的に誘致できていない  
 ○学会への誘致力強化のため、政府・自治体に対し、誘致・開催に係るノウハウの提供や助成金の情報提供が期待されている

誘致活動への立候補/協力の意思



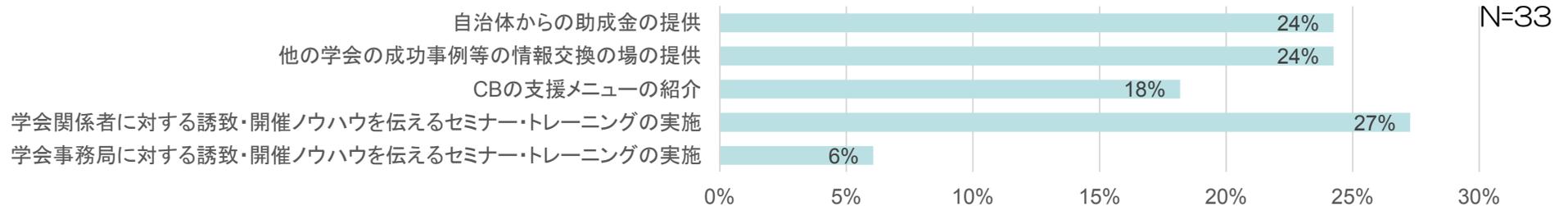
出典：地域の特性を活かしたMICEのあり方に関する報告書

国際会議誘致における課題



(出典)地域の特性を活かしたMICEのあり方に関する報告書

国内学会の誘致力強化にむけ、観光庁・コンベンションビューロー・JNTO・自治体に対して期待すること

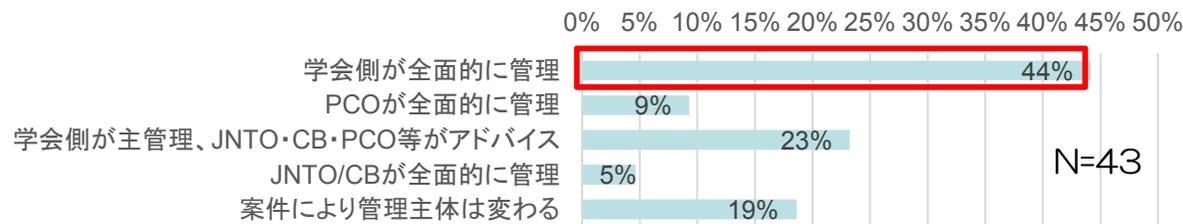


(出典)MICEアンバサダー/MICE誘致アンバサダーへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

## 2.(4)研究者等のMICE誘致環境の改善/MICEアンバサダープログラムの導入②

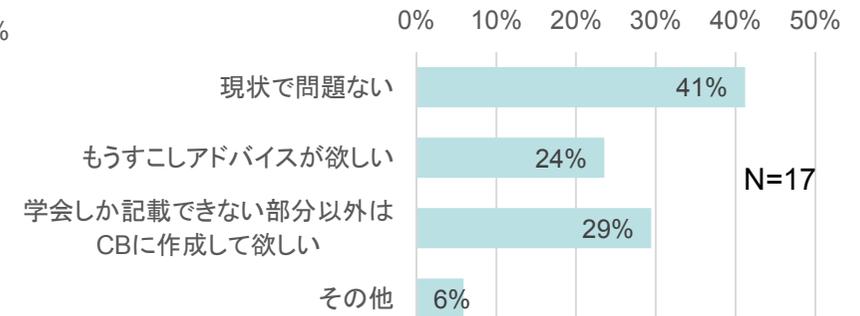
- 国際会議誘致のため学会側が全面的に管理しているケースが多い。
- ビットペーパーの作成について、コンベンションビューローはリソース不足のため、関与していないケースも多い。

### 国際会議誘致に係る作業全般への対応について



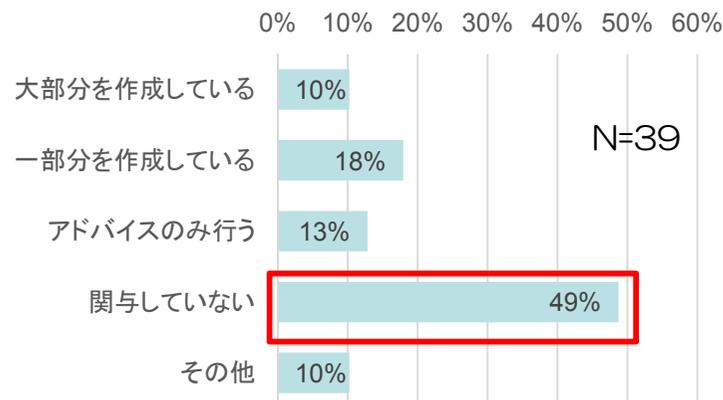
(出典)コンベンションビューロー及びMICEアンバサダー/MICE誘致アンバサダーへのアンケート結果  
(2016年8月~9月実施)

### ビットペーパーの作成に望まれるサポート体制について



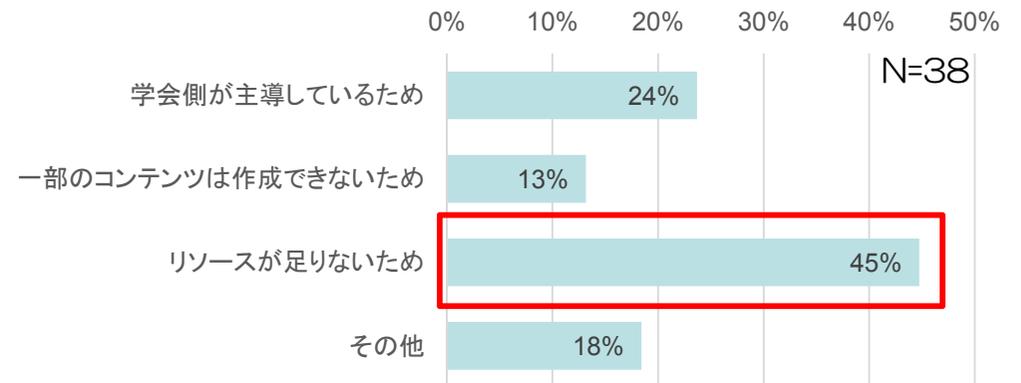
(出典)MICEアンバサダー/MICE誘致アンバサダーへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

### 国際会議誘致のためのコンベンションビューローによるビットペーパーの作成状況について



(出典)コンベンションビューローへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

### ビットペーパーの全てを作成していない理由について



(出典)コンベンションビューローへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

#### 課題認識

- 国際会議誘致に向けて、コンベンションビューローの体制強化や学会関係者等へのノウハウの共有が必要

## 2. (4) 研究者等のMICE誘致環境の改善/MICEアンバサダープログラムの導入③

### MICE誘致アンバサダープログラム目的

- ・国際会議の誘致活動をしている主催者に対しJNTOが誘致活動支援を行い、日本での国際会議開催件数の増加を目指す
- ・国内外にMICE開催国としての日本を広めるためアンバサダーが「日本の顔」として広報活動を行う



### MICE誘致アンバサダープログラム イメージ

1. JNTOによる  
支援メニュー提  
供

2. JNTOによるアンバ  
サダー同士の情報共有  
の場提供

3. アンバサダーに  
よる広報活動

### アンバサダー変遷

- ・2013年(8名認定)  
MICEアンバサダープログラム開始
- ・2014年(5名認定)
- ・2015年(16名認定)  
MICE 誘致アンバサダープログラム開始  
※従来のMICEアンバサダープログラムからの変更点
  - ・採択回数の変更:  
年1回→年2回
  - ・対象者の変更:  
具体的な国際会議の日本への誘致案件がある又は近々誘致する予定がある方を特に対象とした。
- ・2016年上期(10名認定)

### MICE誘致アンバサダープログラム 詳細

#### 1. JNTOによる国際会議誘致活動への支援メニューの提供

国際会議誘致の各段階ごとに支援メニューを提供  
＜アンバサダーへの支援メニュー例＞

- 【立候補】・立候補書類(ビッド)作成支援
- 【誘致活動】・プレゼンテーションスキルアップ指導  
・プレゼンテーション資料作成支援

＜アンバサダー誘致会議への支援メニュー例＞

- ・開催地決定権のあるキーパーソンの来日視察支援
- ・開催地決定権者が集まる会議での日本プロモーション  
ブースの出展支援やジャパンナイトの開催支援



国際会議誘致に向けた支援

#### 2. JNTOによるアンバサダー同士のネットワーク形成支援

- ・アンバサダー誘致案件を一過性で終わらせることなく、次の国際会議につなげるため、アンバサダーの方々の交流会を実施  
例)JNTO主催で年2回 アンバサダーの集いを開催

アンバサダーによる活動

#### 3. 広報活動

- ・国内広報として、自治体や地域の方々に国際会議開催の意義の理解と協力を得るための活動  
例)MICE関連雑誌やアンバサダー専用サイト等で活動内容を発信
- ・海外広報として、日本の国際会議開催国としての良さをアピールするための活動  
例)海外の会議参加時や国際交流の機会に日本の魅力をPR

# 2.(4)(参考) MICEアンバサダー・MICE誘致アンバサダー④

MICEアンバサダー

25  
年度  
認定

池田 康夫 早稲田大学特命教授 (2011年国際血栓止血学会を成功裏に開催)  
 大西 隆 内閣府日本学術会議 会長  
 長村 義之 国際医療福祉大学大学院 教授 (2016年国際細胞学会の誘致に成功)  
 木村 正 公益社団法人日本産科婦人科学会 理事  
 小宮山 宏 三菱総合研究所 理事長 / 東京大学 総長顧問 (前東京大学 総長)  
 水澤 英洋 国立精神・神経医療研究センター病院理事・病院長 (2017年世界神経学会の誘致に成功)  
 宮澤 陽夫 東北大学大学院農学研究所・農学部 教授 (2015年第12回アジア栄養学会議、2021年第22回国際栄養学会議の誘致に成功)  
 山谷 泰賀 独立行政法人放射線医学総合研究所 分子イメージング研究センター チームリーダー



26  
年度  
認定

浅間 一 東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻教授  
 栗原 祐司 東京国立博物館総務部長 (2019年第25回世界博物館大会の誘致に成功)  
 陳 隆明 兵庫県立リハビリテーション中央病院参事兼ロボットリハビリテーションセンター長・リハビリテーション科部長 (2019年国際義肢装具協会世界大会の誘致に成功)  
 原科 幸彦 千葉商科大学 政策情報学部 学部長・教授 (2016年国際影響評価学会世界大会の誘致に成功)  
 福山 秀直 京都大学 大学院医学研究科教授

27  
年度  
上期  
認定

井佐原 均 豊橋技術科学大学 情報メディア基盤センター 教授  
 尾知 博 九州工業大学 情報工学研究院 教授  
 齋藤 滋 富山大学大学院医学薬学研究部 産科婦人科 教授  
 坂井 信幸 神戸市立医療センター中央市民病院 脳神経外科部長、脳卒中センター長  
 笹木 圭子 九州大学 工学研究院 教授  
 田中 達也 国際抗てんかん連盟 副理事長、やまびこ医療福祉センター 名誉院長  
 田中 守 慶應義塾大学医学部 産婦人科 教授  
 馬場 一憲 埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター 教授



<MICEアンバサダーの先生>

27  
年度  
下期  
認定

前林 義明 公益社団法人 日本アクチュアリー会  
 山岡 哲二 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター研究所 生体医工学部 部長  
 松尾 徳朗 公立大学法人 首都大学東京産業技術大学院大学  
 嘉山 孝正 山形大学医学部先進がん医学講座特任教授、日本脳神経外科学会理事長  
 目黒 公郎 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター教授・センター長  
 須佐美隆史 東京大学医学部附属病院 顎口腔外科・歯科矯正歯科  
 中埜 良昭 東京大学生産技術研究所  
 絹谷 清剛 金沢大学医薬保健研究域医学系・教授日本核医学会・理事

MICE誘致アンバサダー

28  
年度  
上期  
認定

家 正則 国立天文台名誉教授・総合研究大学院大学名誉教授、国立天文台 ハワイ大学研究公社常勤職員、TMT国際天文台評議員会日本代表  
 伊藤 裕 慶應義塾大学医学部 腎臓内分泌代謝内科 教授  
 井上 弘士 九州大学大学院システム情報科研究院 I&Eビジョナリー特別部門 教授  
 Carninci,Piero 国立研究開発法人理化学研究所ライフサイエンス技術基盤研究センター 機能性ゲノム解析部門副センター長・部門長  
 北村 善文 東北大学 電気通信研究所 教授  
 小林 一哉 中央大学 理工学部 電気電子情報通信工学科 教授/工学博士。国際電波科学連合副事務局長、日本学術会議URSI分科会委員長  
 竹谷内 啓介 一般社団法人日本カイロプラクターズ協会会長、東京カイロプラクティック院長  
 藤原 卓 長崎大学医歯薬学総合研究科 小児歯科学分野 教授  
 山嵜 達也 東京大学大学院医学系研究科 外科学専攻 感覚運動機能講座 耳鼻咽喉科学分野 教授  
 吉田 和哉 東北大学大学院工学研究科教授、極限ロボティクス国際研究センター センター長

## 2.(4)(参考)海外のアンバサダープログラム⑤

- アンバサダープログラムには二つの側面がある。
- 国際会議を自国へ誘致するために関係者を動機づけるインフルエンサー、具体的な案件を持ち実際の国際会議を自国へ誘致する活動を行っている人
- 国としての支援と、コンベンションビューロー等の自治体が主体となる支援の双方向からのサポートが必要

<アンバサダーの制度について～海外アドバイザーの意見～>

- ・アンバサダーの役割は、潜在的な国際会議誘致案件を持つ先生や研究者に対し、自身の経験も交えた適切なアドバイスを行い誘致を促すこと
- ・アンバサダーになるには、国際的に影響力を有し、都市の重点産業分野にて活躍していること
- ・アンバサダーになることにより、メディア等での紹介により本人の知名度が向上し、産業界や政治的なネットワークも形成されることで学術・ビジネス的なプラスをもたらすメリットがある
- ・アンバサダーに対し、国や自治体が国際会議誘致のあらゆるサポートを行い、同時にアンバサダーの活動に対する評価も国や自治体が行う

### 国が支援するアンバサダー

#### 【事例1】シンガポール

(名称) Conference Ambassador Programme Singapore

(人数) 45人

(メンバー) 各業界の専門家、オピニオンリーダー

(支援メニュー例)

- ・ネットワーキング構成のためのイベントへ招待
- ・各種セミナー等での講演の場の提供
- ・国際会議誘致・開催ノウハウに関するセミナー開催

#### 【事例2】マレーシア

(名称) Malaysia Kesatria

(人数) 37人

(メンバー) 国の政策にあう業界のキーパーソン

(支援メニュー例)

- ・産業界・大学/研究機関への会議誘致のためのプレゼン機会の提供
- ・誘致成功プロセスの分析・共有
- ・認定者への表彰やCertificateの授与
- ・ガラディナーへの招待
- ・ピンバッチ・プロモーションキット(伝統織物のネクタイ等)の配布

### 自治体やコンベンションビューローが支援するアンバサダー

#### 【事例3】エディンバラ(イギリス)

(名称) Edinburgh Ambassador Programme

(人数) 500人以上

(メンバー) 学術領域、ビジネスの分野でエキスパートであり、かつエディンバラCBにより推薦された人

(支援メニュー例)

- ・プロ仕様のビットペーパー作成
- ・各会議に合わせたオリジナルのプレゼンテーション資料
- ・CBがプレゼンの場に同行し、Committeeの質問に対しその場で回答
- ・ユニークベニュー等の会議場の一括紹介
- ・サイトインスペクション招待
- ・都市幹部とのミーティングアレンジ
- ・CB運営のサイトConvention Accommodation Bookingを国際会議のサイトへリンクし簡単に予約可能(グループレートのアレンジ、参加未定ゲスト用にキャンセル代無しでの部屋確保)等

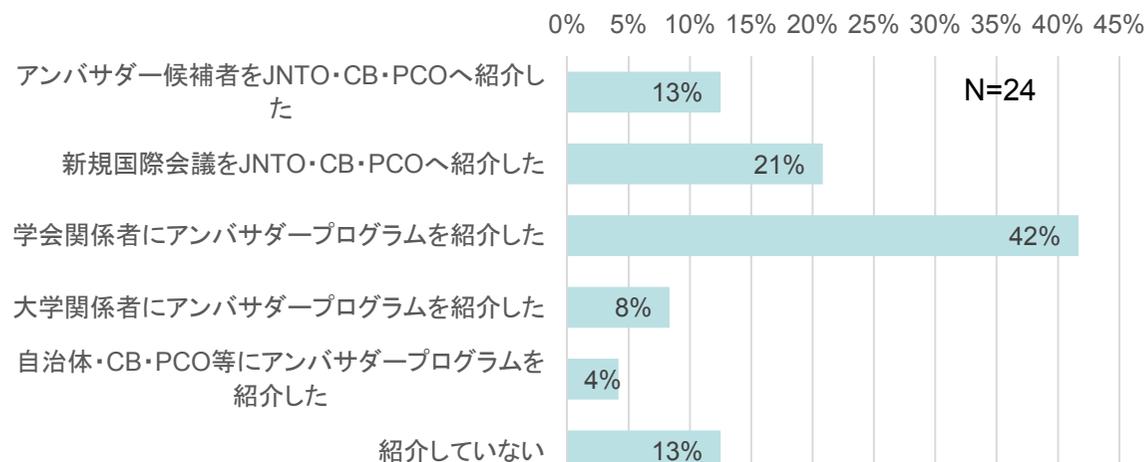
## 2. (4) 研究者等のMICE誘致環境の改善/MICEアンバサダープログラムの導入⑥

- アンバサダーは、MICE誘致アンバサダープログラムを評価しており関係者にも紹介しているが、プログラムに改善の余地があるとみている
- コンベンションビューロー・PCOに対しては、MICE誘致アンバサダープログラムを知らないケースがあり、それが推薦の検討につながっていないと考えられる

### プログラム支援内容への満足度について



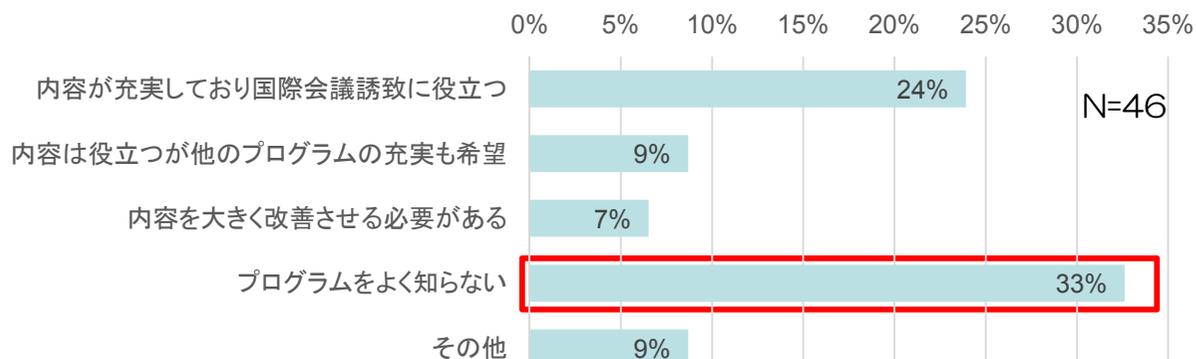
### アンバサダープログラムの関係者への紹介について



(出典)MICEアンバサダー/MICE誘致アンバサダーへのアンケート結果 (2016年8月~9月実施)

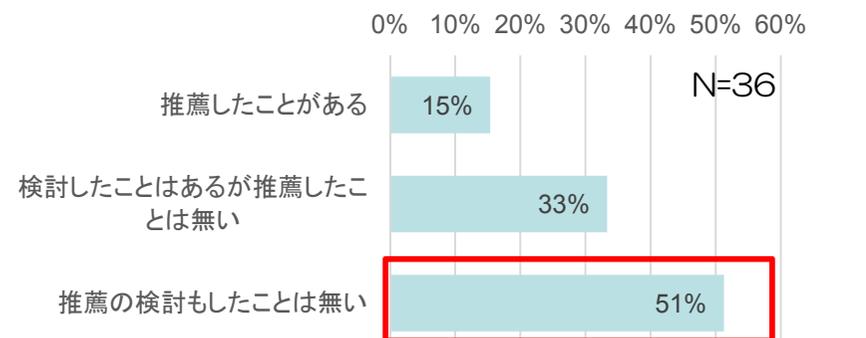
(出典)MICEアンバサダー/MICE誘致アンバサダーへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

### アンバサダープログラムの内容について



(出典)コンベンションビューロー/PCOへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

### MICE誘致アンバサダーの推薦状況について



(出典)コンベンションビューローへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

### 課題認識

- アンバサダープログラムが、国際学会を誘致する学会関係者にとって魅力のある内容に充実させていくことが必要
- アンバサダープログラムがコンベンションビューロー/PCOに認知されておらず、リード案件を持つ先生をより支援していくため、周知活動が必要

## 2. (5) 政府の横断的体制の構築・在外公館や関係府省との連携①

取組  
状況

○政府要人による各国キーパーソンへの働きかけは国際会議誘致の有効な手段であるが、最近の連携事例は2例のみ

## 「第23回世界神経学会議」誘致に係る連携事例

## 在オーストリア日本国大使館全権大使が「第23回世界神経学会議」の日本誘致に係るロビー活動実施

- 外務省を通じ、在オーストリア日本国大使館へ協力を呼びかけ
- ウィーンでの開催地決定投票前日に「Japan Night」を開催し、竹歳誠・特命全権大使が来賓挨拶。
- 会議開催に係る国の支援体制をPR。

日 時: 2013年9月22日

場 所: オーストリア・ウィーン

**日本開催が決定(2017年9月京都府京都市)**



ウィーンで行われた「Japan Night」で挨拶する竹歳誠・在オーストリア特命全権大使

## 「第15回世界音楽療法大会」誘致に係る連携事例

## 在オーストリア日本国大使館全権大使が、「第15回世界音楽療法大会」の日本誘致プレゼンを実施。

「第14回世界音楽療法大会」

日 時: 2014年7月8日

場 所: オーストリア・クレムス

内 容: 「第15回世界音楽療法大会」の日本誘致

対 象: 音楽療法学会国際本部理事会

竹歳誠在オーストリア特命全権大使によるプレゼンテーション  
(日本政府観光局報道発表資料)



**日本開催が決定(2017年7月茨城県つくば市)**

課題  
認識

- 国際会議誘致のため、在外公館を巻き込んで協力してもらうことが必要であり、国際会議誘致の司令塔としての積極的な働きかけが必要

# 2.(5)政府の横断的体制の構築・在外公館や関係府省との連携②

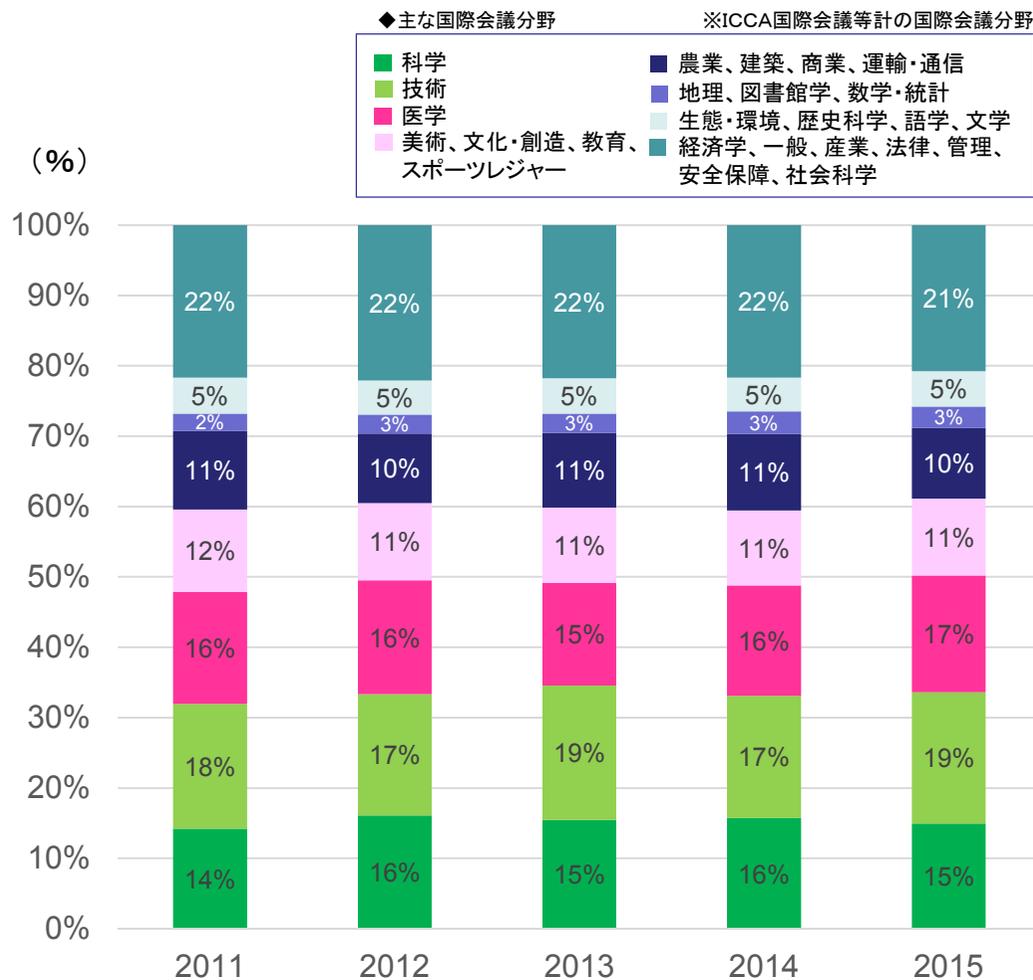
## 取組状況

- 関係府省が発出する会議招請レターは国がその会議を支援していることをPRするもので、国際会議誘致の有効手段
- これまで、誘致しようとする国際会議に関する分野の関係省庁とともに招請レターを発出してきている

## 国際会議招請レター発出実績(平成23年度～平成27年度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
内閣総理大臣	2	0	2	2	0	6
国土交通大臣	3	6	3	4	2	18
観光庁長官	13	11	15	17	13	69
厚生労働大臣	5	3	3	7	5	23
文部科学大臣	0	2	1	6	3	12
経済産業大臣	0	1	0	2	1	4
外務大臣	0	0	0	2	0	2
財務大臣	0	0	0	1	0	1
農林水産大臣	0	0	1	0	1	2
総務大臣	0	0	0	0	1	1
金融担当大臣	0	0	0	0	1	1
金融庁長官	0	0	0	0	1	1
合計	23	23	25	41	28	140

## アジア・大洋州諸国における分野別国際会議開催の割合(平成23年度～平成27年度)



出典 ICCA Association Database

## 課題認識

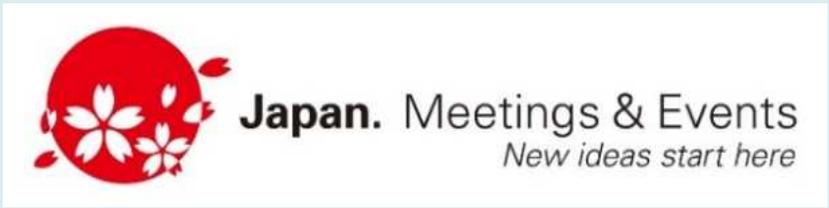
- 国際会議の分野は多岐にわたり、各省庁を巻き込んで協力してもらうことが必要であり、国際会議誘致の司令塔としての積極的な働きかけが必要

## 2. (6)新しいMICEブランドの構築・強化/MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開①

### 取組状況

OMICE誘致促進のため、関係者に対し共通の理念や目的意識の統一を図ることを目的に、MICEブランド(コンセプト、ロゴ)を構築した

- 平成27年4月 観光庁がブランドコンセプトを作成



- ブランド名称 : Meetings & Events
- ブランドタグライン: New ideas start here

日本のMICEが目指す姿を  
「日本の感性と知性が、ビジネスを未来へ動かす。」  
という言葉で表現

### Why Choose Japan? 日本のMICEのブランドコンセプト

#### 知識と人材の集積地

- 世界をリードする学術や産業の知識と人材が集まる

#### ひらめきを得られるユニークな生活習慣や文化

- 日本の生活習慣や文化、地域の多様性によって感性や知性が刺激され、新しい発想や視点が生まれる。

#### 会議やイベントの実績と運営の品質

- 長年の経験やホスピタリティ精神により、質の高い会議やイベントを実現できる。

#### 街の治安の良さと清潔さ

- 日本各地における治安の良さや街や施設の清潔さにより、主催者や参加者が安心できる。



MICEブランドを説明したリーフレットを製作し、国内MICE関係者等に配布

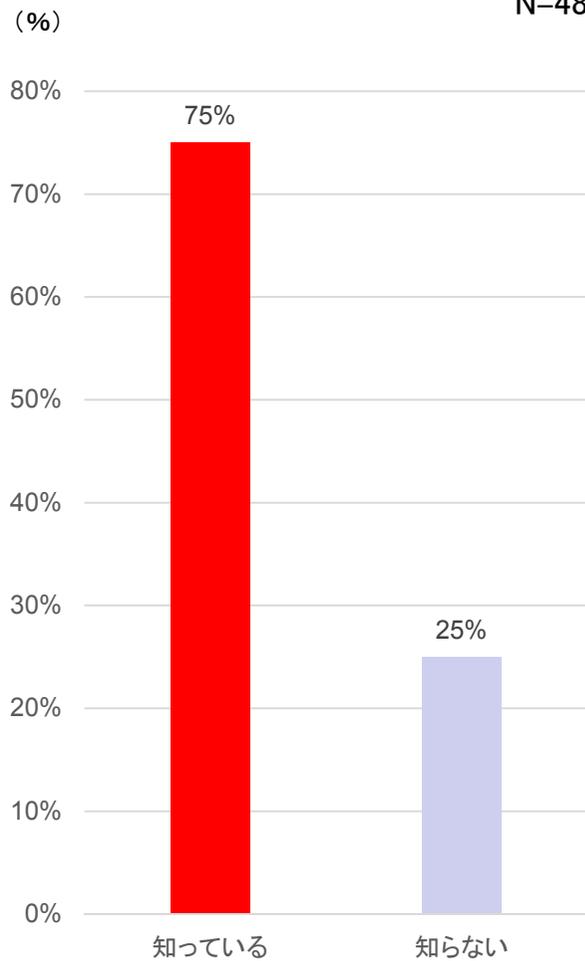


## 2. (6)新しいMICEブランドの構築・強化/MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開②

○日本のMICEブランドを活用する立場にあるコンベンションビューロー/PCOにおいて、ブランド自体は75%程度が認知しているものの、ブランドコンセプトに対する理解/それが日本のMICEブランドをきちんと説明できているかの理解については低くなっている

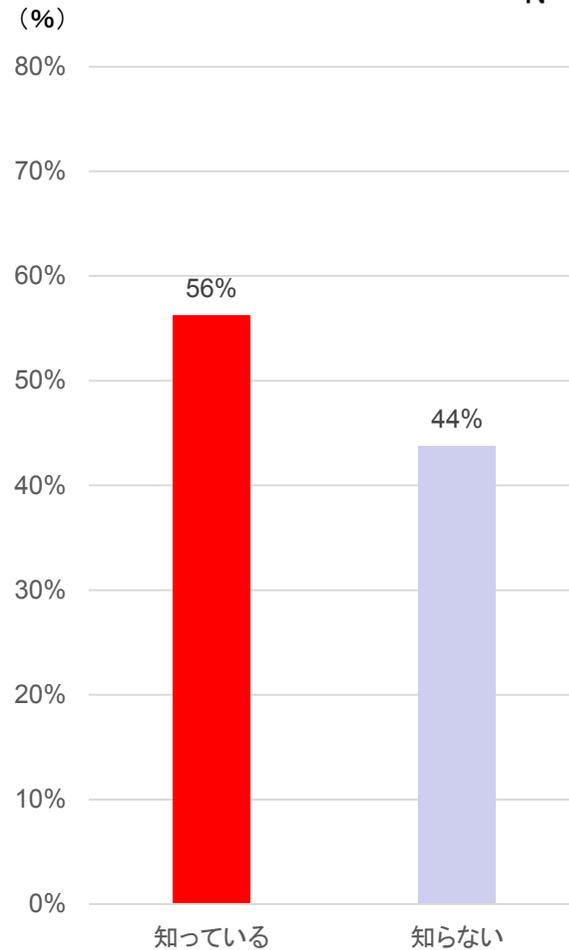
### ①日本のMICEブランドに対する認知

N=48



### ②MICEブランドのコンセプトに対する認知

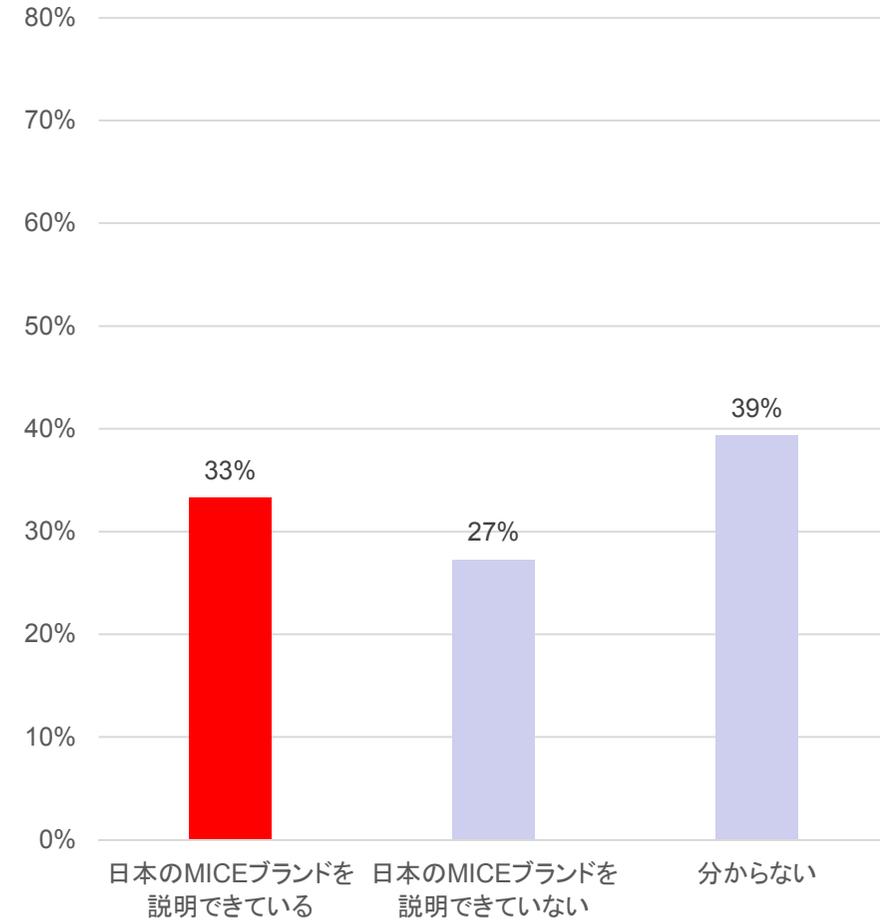
N=48



### ③MICEブランドのコンセプトに対する考え

※前問②で「知っている」と回答した団体が回答

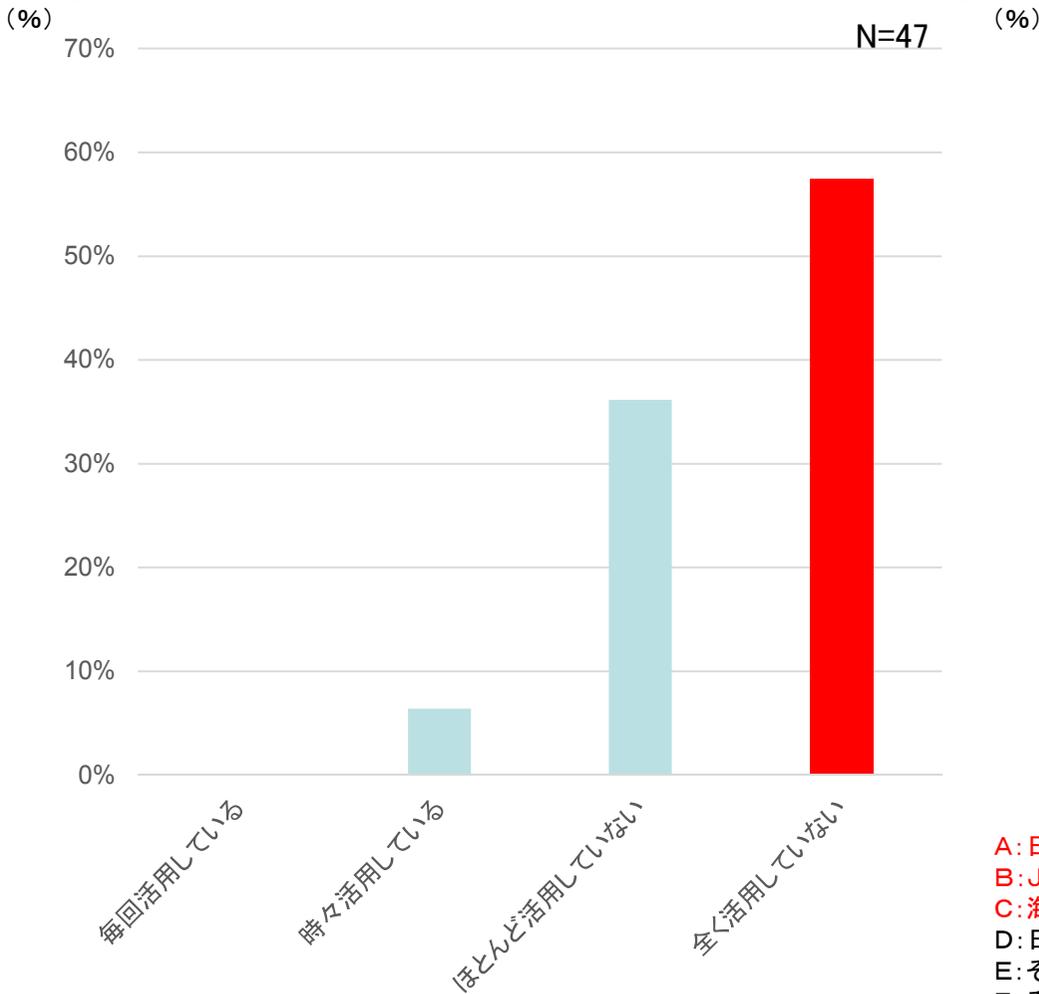
N=33



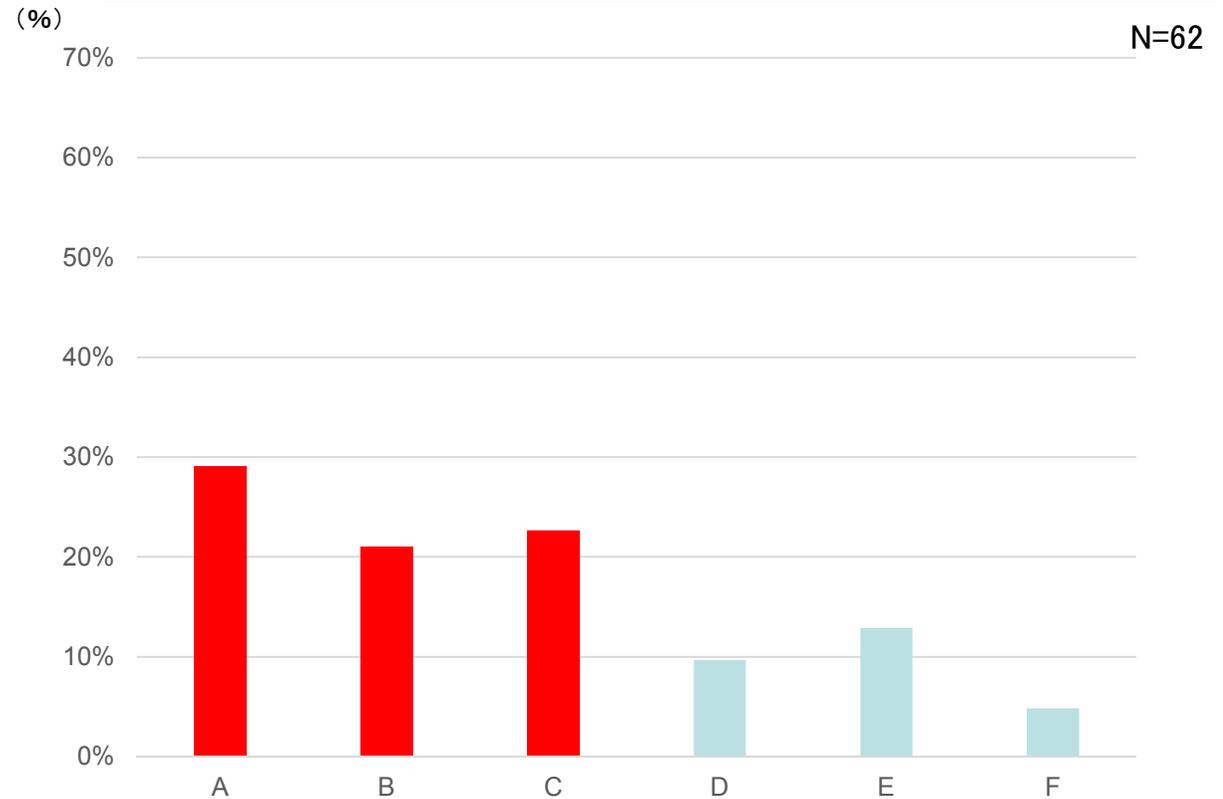
## 2. (6)新しいMICEブランドの構築・強化/MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開③

- 日本のMICEブランドはプロモーション等で活用されていないのが実態
- 日本のMICEブランドの普及に向け、ブランドコンセプトを分かりやすく説明するツールや、情報発信が必要と考えられている

### ④MICEブランドのプロモーションでの活用状況



### ⑤MICEブランド普及に向けて必要な取組(複数回答)



- A: 日本のMICEブランドコンセプトを分かりやすく説明するため、ビジュアライズしてプロモーションすることが必要
- B: JNTO、各コンベンションビューローでの情報発信が必要
- C: 海外見本市での情報発信が必要
- D: 日本のMICEブランドをベースにした各都市オリジナルのMICEブランドを構築し、発信していくことが必要
- E: そもそも日本のMICEブランドはMICE誘致のためには必要ない・効果が分からない
- F: その他

(出典)コンベンションビューロー/PCOへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

### 課題認識

- MICEブランドを活用する立場にあるコンベンションビューロー/PCOにとって、日本のMICEブランドコンセプトに対する理解が低い
- 日本のMICEブランドコンセプトを分かりやすくすること、それを踏まえた情報発信をしていくことが必要

## メルボルンのMICEキャンペーン

“Melbourne IQ”をタグラインとし、メルボルンが様々な学術的知見の集積地であり、MICEの開催地としてふさわしいことをアピール。映像、印刷物、インターネット、広告を通じキャンペーンを展開。



## デンマークのMICEキャンペーン

“Meeting Incentive Networking in Denmark”の頭文字であるMIND＝知性という言葉在前面に出し、デンマークの優位性を訴求。出展、イベント、招請事業を通じブランド・コンセプトを訴求するキャンペーンを展開。



## 2. MICE誘致政策の実施状況と評価

### テーマ④：国・都市の戦略実現ツールとしてのMICEの活用

- (7) 成長分野をターゲットとしたMICE誘致・開催に向けた連携
- (8) 国際会議誘致・開催の実施体制

# 2. (7) 成長分野をターゲットとしたMICE誘致・開催に向けた連携

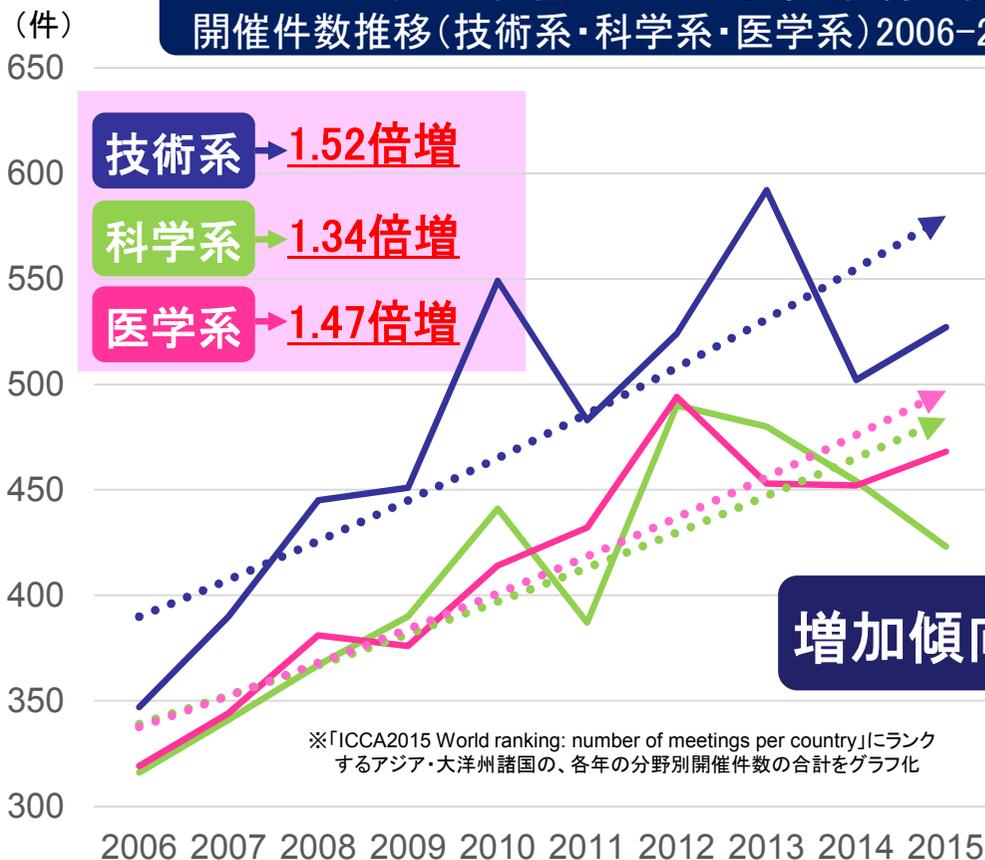
取組  
状況

○MICE誘致のために各種施策を講じているが、日本の成長分野※に関連する国際会議の開催件数で見ると、アジア・大洋州主要国では著しく増加傾向にあるが、日本での同種会議の開催件数は横ばいが続いている

※

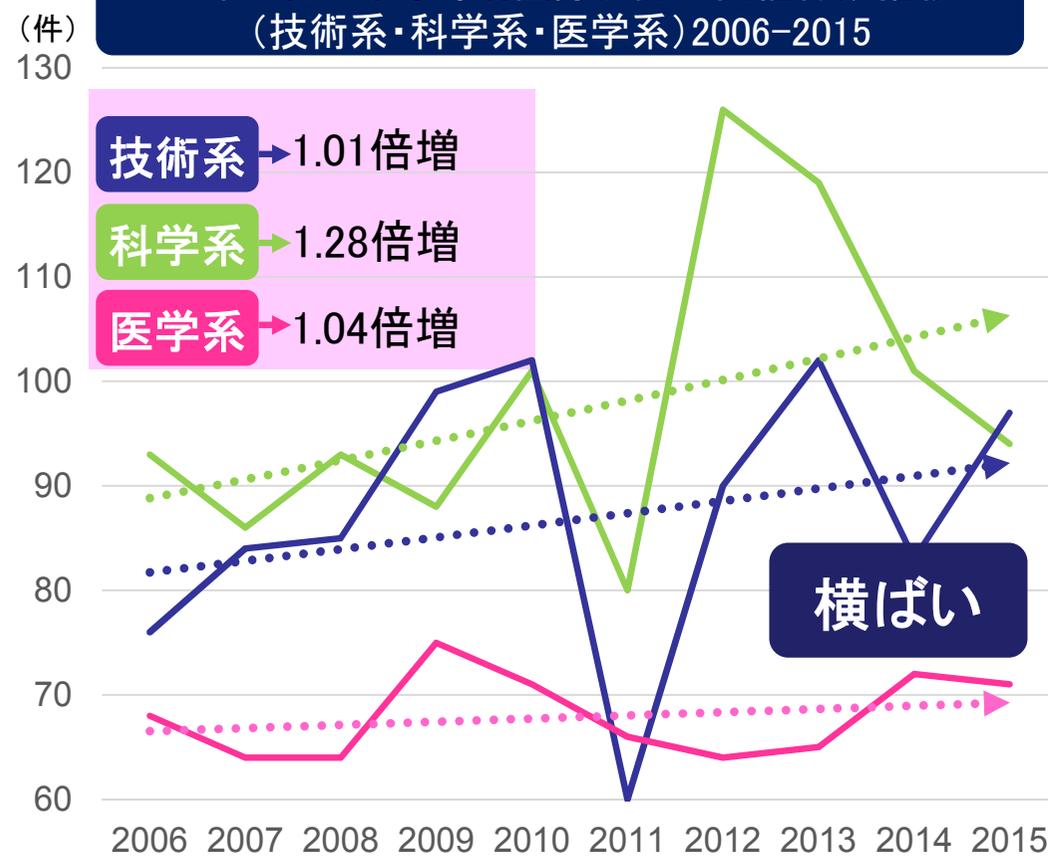
「日本が優位性を有し、更なる発展が期待される科学、技術、医学分野を重点分野とし、当該分野に関する国際会議の誘致に集中的に取り組む。」(観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015)

アジア・大洋州主要国における分野別国際会議の開催件数推移(技術系・科学系・医学系)2006-2015



出典:ICCA国際会議統計を基に観光庁作成

日本における分野別国際会議の開催件数推移(技術系・科学系・医学系)2006-2015



出典:ICCA国際会議統計を基に観光庁作成

課題  
認識

○ 国際会議開催件数を伸ばすためには、成長トレンドとなっている分野の国際会議を誘致することが有効であり、それらの国際会議の誘致促進のためには、国際会議の誘致戦略や誘致に伴う体制強化(予算・人員・専門ノウハウ)が必要ではないか

## 2. (8) 国際会議誘致・開催の実施体制(海外取組事例)

### 大田広域市(韓国)

- ✓ 1970年代から科学技術都市を目指した産業振興策を展開
- ✓ 国立特殊大学や韓国電子通信研究院等の公的研究機関、財閥系企業の研究機関や製造拠点等が多数立地
- ✓ 同域内には、科学技術分野の研究機関が約800ヶ所立地しており、研究者が約4万人就業。

科学技術分野に大きな強み

国際会議等の誘致対象分野として集中的な誘致を実施

### 国際的な都市アライアンスの設立

世界で科学技術に特化した国際会議の誘致を行う4都市のコンベンションビューローを集め、Global Science & Convention Allianceを設立。

- ✓ 大田広域市(韓)
- ✓ アデレード(豪)
- ✓ ハイデラバード(印)
- ✓ トゥールーズ(仏)



- アライアンス及びその加盟都市の科学技術分野の国際会議主催者等へのプロモーション活動
- 国際会議のリード情報、誘致可能性のある国際会議に関する情報、アライアンス加盟都市で開催された国際会議に関する情報等の共有
- アンバサダー及び産業界のリーダーの相互ネットワークによる、国際会議誘致のロビー活動、参加促進等の支援

### シンガポール

- ✓ 水不足が国家的な課題であるシンガポールでは、国内水技術関連産業を集中的に育成。
- ✓ シンガポール政府主導の下、企業との共同研究を視野に入れた研究施設を複数整備。国際的な水需要の拡大を受け、水ビジネスを国家としての成長産業と位置づけ。
- ✓ 水資源関連の多数の海外企業がシンガポールに研究開発機能等を進出させ、アジア有数の水ビジネスの拠点として確立。

水ビジネスの海外展開

情報発信の場としてMICE開催

SIWW= Singapore International Water Week

2008年～ 毎年 シンガポール国際水週間(SIWW)の開催  
＜水技術に関する国際会議・国際展示会＞

- 水ビジネス関連企業による展示会
- +
- 各国政府関係者や企業経営者、研究者等を集めた国際会議



テクニカルツアー



SIWW  
参加

- 参加国数: 133ヶ国・地域
- 参加人数: 2万人(政府・自治体関係者等)
- 開催期間中の契約額: 145億シンガポールドル

現地施設・設備を紹介  
・水再生センター  
・海水淡水化施設 等

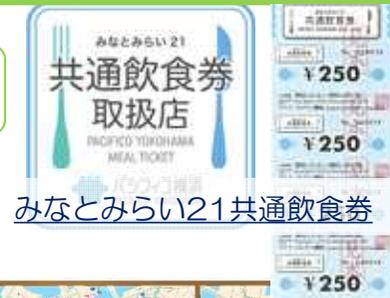
## 2.(8)国際会議誘致・開催の国内・海外取組事例

### 横浜

○ パシフィコ横浜が中心となり、横浜の民間事業者が連携してMICE参加者への会議開催メニューを提供

#### ①みなとみらい21共通飲食券の発行(1997年～)

みなとみらい地区の約200店舗の飲食店と連携し、会議参加者が使用可能な飲食券を提供  
国際会議等主催者が250円×4枚の飲食券を会議参加者に配布。会議参加者はみなとみらい地区の飲食店で利用可能



みなとみらい21共通飲食券

#### ②ユニークベニュー開発(1999年～)

市内美術館、民間施設等のユニークベニューとしての活用について横浜観光コンベンションビューローと共に働きかけ。



【MICE開催クーポン】

#### ③MICE開催クーポンの発行(2013年～)

みなとみらい地区、中華街などと連携し、特定のMICE開催時にMICEオリジナルクーポンを発行。協力店舗で参加者IDなどを提示すれば、ワンドリンクサービスや割引を受けられる。



【MICEおもてなしプログラム事例】

#### ④訪日外国人向け『MICEおもてなしプログラム』(2015年5月)

第12回アジア栄養学会議・第69回日本栄養・食糧学会大会開催期間、横浜高島屋と連携し、「免税ショッピング」に「日本文化体験(着物の着付けや茶道等)」「高島屋への送迎サービス」などを組み合わせ、会議参加者を対象に、日本滞在を満喫できるプログラムを提供。



「横浜版インバウンドパス(仮称)」



【水族館を活用したユニークベニュー事例】

#### ⑤横浜版インバウンドパス(仮称)実証実験(2016年7月)

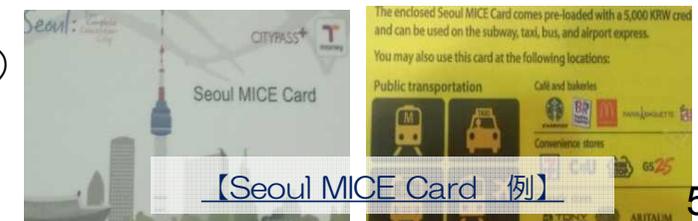
第31回国際心理学会議開催期間、外国人参加者1000名を対象に観光等特典付一日乗車券を提供。

### 海外競合都市(韓国 ソウル)

#### ①MICE card(共通パス)の発行

MICE参加者へ「Seoul Welcome Kit」が無料配布され、その中にソウル市・ソウルコンベンションビューローが発行するMice cardが入っている。

Mice cardは、通常初期購入費が発生するところ無料となり、またT-money(電子マネー)が使用できる施設では、どこでも使用ができる。(公共交通機関、コンビニ、アミューズメントパーク等)  
MICE cardは事前にチャージされた状態(500円程度)でMICE参加者へ渡されるケースもある。  
※「Seoul Welcome Kit」には、他に「ビジネス旅行者ガイド」等が入っている。

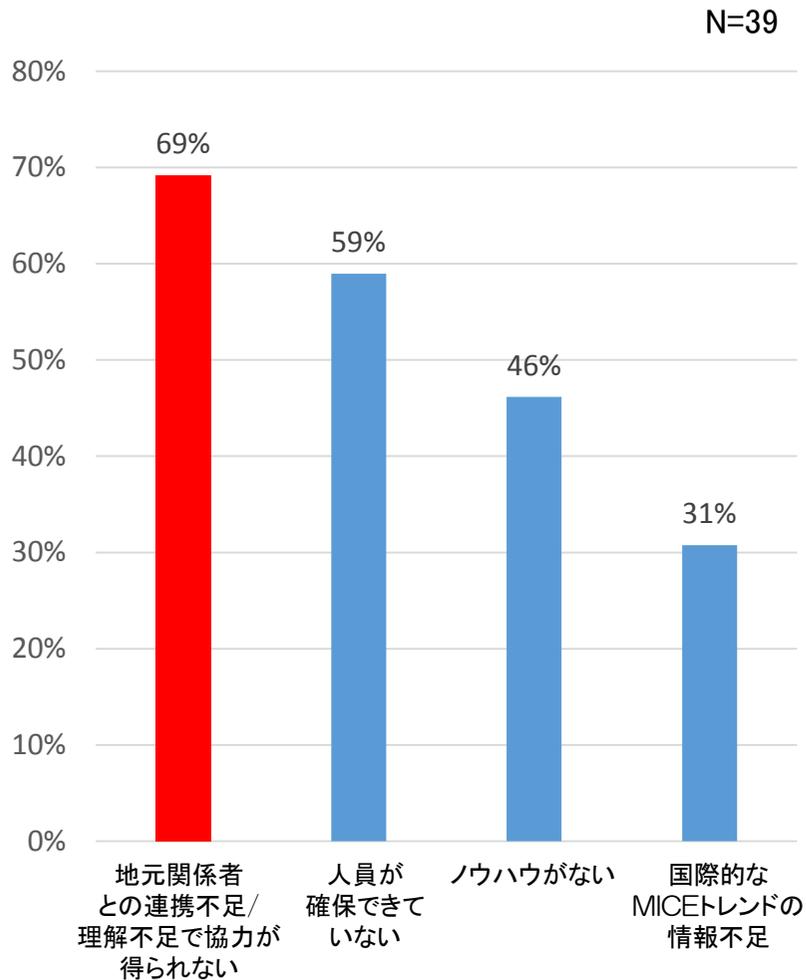


【Seoul MICE Card 例】

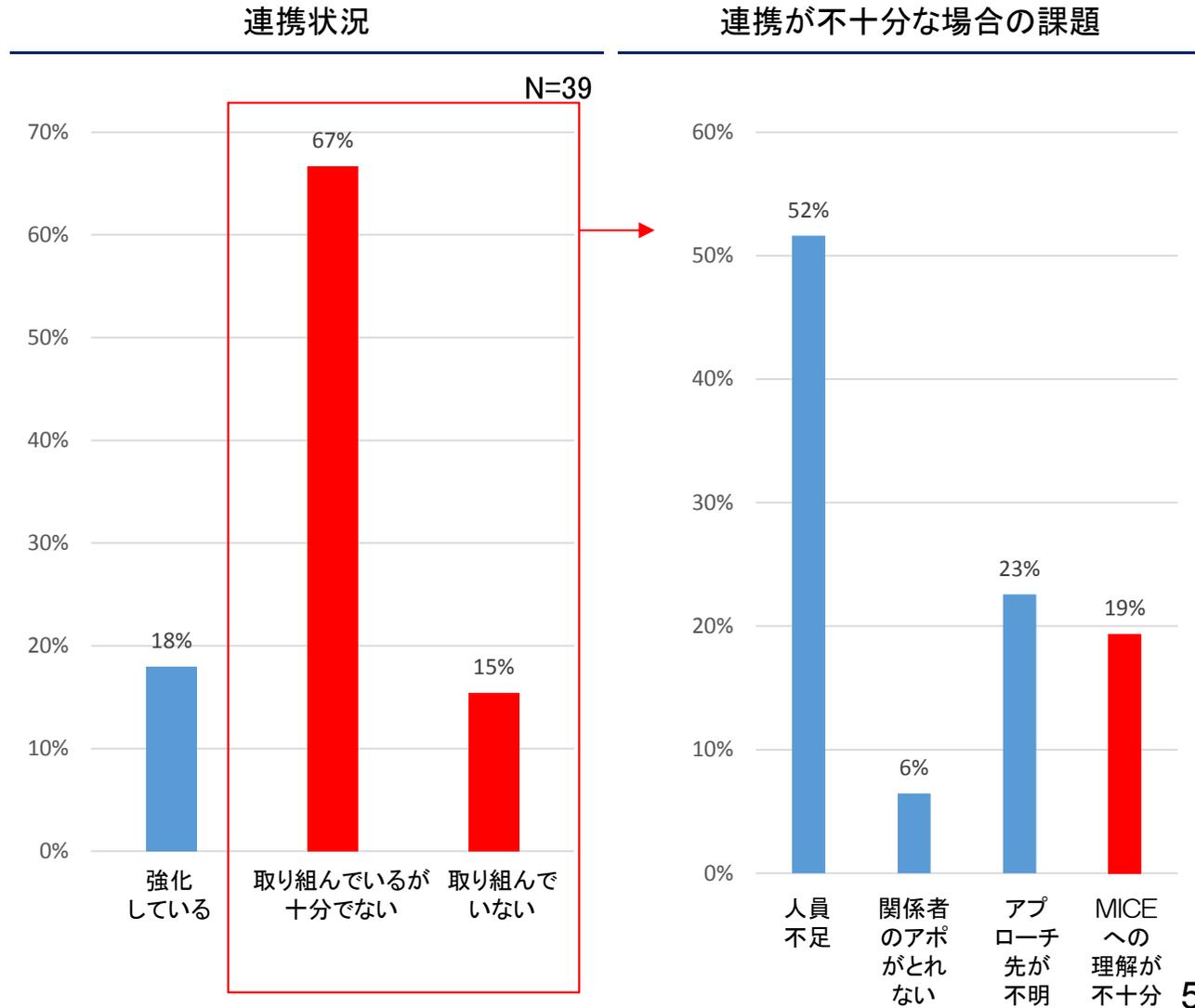
## 2.(8) 国際会議誘致・開催の実施体制(国内体制の課題)

- コンベンションビューローは、海外競合都市と差別化を図るために、官民の連携不足/ノウハウが不足していると認識
- また、産業界に加え、大学・学会との連携が十分でないと認識しており、関係者のMICEに対する理解が不十分であることも一因

海外競合都市と差別化を図っていくうえで、  
コンベンションビューローが抱える課題

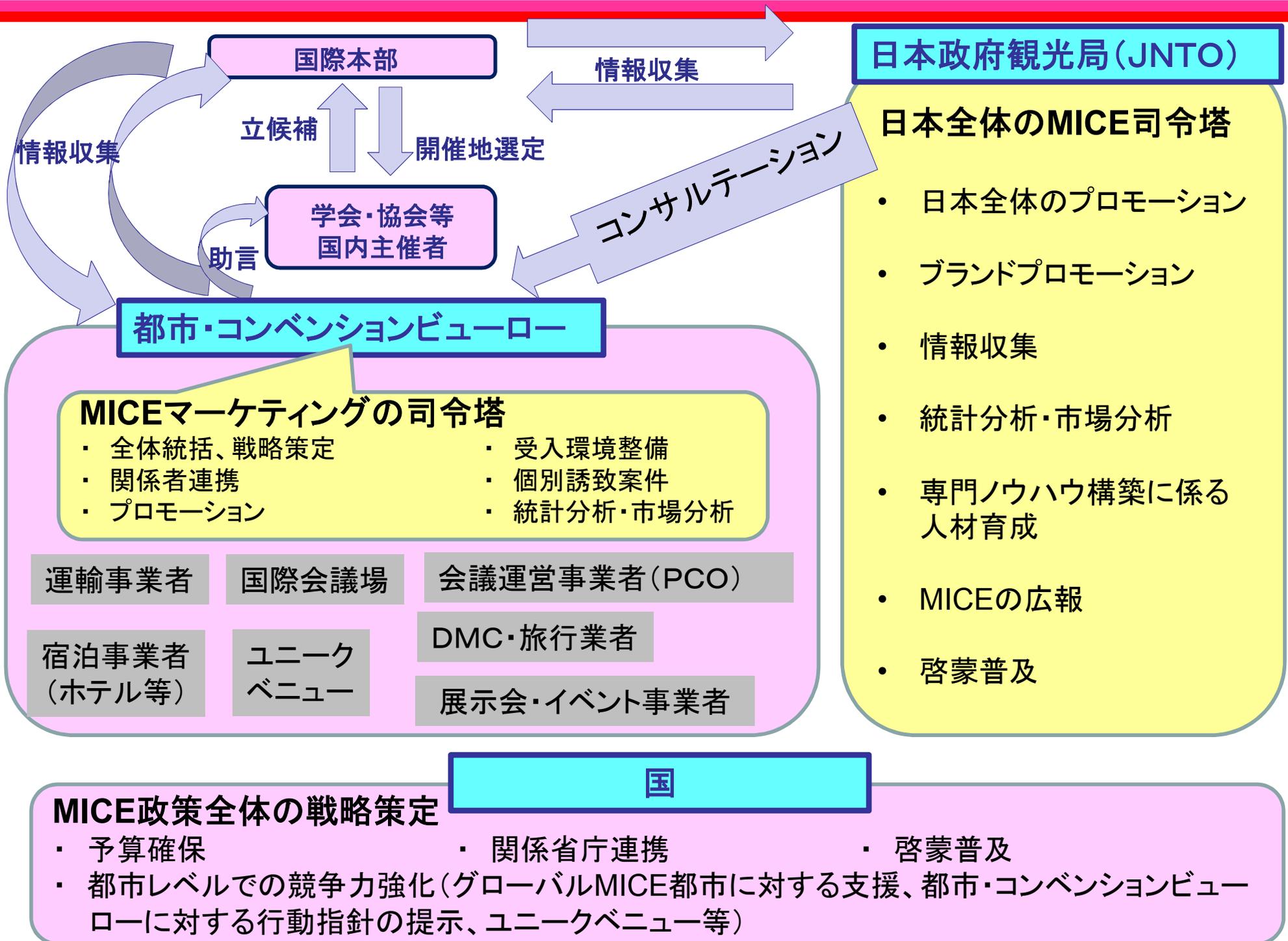


コンベンションビューローの大学・学会・産業界等との連携状況と課題



(出典)コンベンションビューローへのアンケート結果(2016年8月~9月実施)

## 2.(8)目指すべき国際会議誘致・開催の実施体制



# 3. 国際会議誘致・開催の成功例・失敗例の分析

誘致・開催プロセス 主な関係者	誘致対象掘り起こし	誘致活動・立候補	開催決定	開催準備	開催	効果把握
主催者		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際会議誘致を国内団体の総会等で正式決定</li> <li>● 国際団体本部の意思決定権者等キーパーソンの招請</li> <li>● 立候補書類作成・国際本部へ提出</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局の組織化</li> <li>● プログラム作成</li> <li>● 広報活動全般</li> <li>● 参加者募集</li> <li>● 寄附金募集</li> <li>● 各種会場・ホテル等の確保</li> </ul>		
PCO (会議運営専門会社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際会議の情報収集</li> <li>● 誘致コンサルティング</li> </ul>	※主催者の資金力により、誘致段階から関わるケースがある。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主催者より、会議開催の運営等を受託</li> </ul>		
観光庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誘致推進機関の体制強化 ※Global MICE都市等</li> <li>● 競合国対策の為の市場調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係省庁との調整</li> <li>● 関係省庁大臣等の招請レター発出</li> <li>● ユニークベニュー利用促進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後援名義による開催支援</li> </ul>		
JNTO	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際会議の情報収集</li> <li>● 海外MICE見本市/セミナー出展支援</li> <li>● ブランディングを活用したPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体・主催者・CB・民間との調整</li> <li>● 誘致支援プログラム実施 -開催候補地選定支援 -日本へのキーパーソン招請支援 -立候補書類作成支援 等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催支援プログラム実施 -JNTO寄附金募集・交付金制度の活用 -開催PR支援(HPでの情報発信、前回大会でのPRブース運営等)</li> </ul>		
自治体/ コンベンションビューロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際会議の情報収集</li> <li>● 海外MICE見本市/セミナー出展 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誘致支援プログラム実施 -立候補書類作成支援 -地域の観光資料制作支援 -首長の招請レター発出 -都市へのキーパーソン招請支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催支援プログラム実施 -関係者への支援取り付け(ホテル・会場の確保等) -開催経費の助成 -ボランティア手配 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催による経済効果分析</li> <li>● 出席者の満足度調査</li> </ul>	

## 政策 レビュー 検証方法

- 個別の国際会議について、国際会議誘致・開催の各段階における各関係者の成功/失敗事例を抽出する。
- 個別の成功例/失敗例をピックアップし、関係者へのヒアリング等を通して検証予定。

## 第1章 評価の概要

## 第2章 我が国のMICE誘致政策の現況について

1. MICEについて
2. 国際会議誘致に係る世界的な動向
3. 国際会議誘致に係る我が国の状況
4. 我が国の国際会議誘致政策の概要

## 第3章 評価

1. 評価の対象施策
2. MICE誘致政策の実施状況と評価
  - (1)「グローバルMICE戦略都市」の育成
  - (2)ユニークベニューの開発・利用促進
  - (3)国際会議分野の人材育成
  - (4)研究者等の国際会議誘致環境の改善/MICE誘致アンバサダープログラムの導入
  - (5)政府の横断的体制の構築/在外公館や関係府省との連携
  - (6)日本の新しいMICEブランドの構築・強化/ MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開
  - (7)成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携
  - (8)国際会議誘致・開催の実施体制
3. 国際会議誘致・開催の成功例・失敗例の分析

## 第4章 今後の政策の方向性

# MICE誘致・開催に係る日本の課題【再掲】

## 国内外MICE関係者からのヒアリング/MICE国際競争力強化委員会での議論

- 日本へのMICE誘致を促進するためには、自国のポジショニングをしっかりと行うことが必須。
- ユニークベニューとして利用できない場所が多い。手続きに時間がかかり過ぎる。
- MICEに関する人材不足は日本のMICE開催環境において特に課題視されている。主催者のビジネス目的を理解し、言語対応を含め十分なコミュニケーションを取ることで出来る人材をコンスタントに育成していく必要がある。
- コンベンションの誘致や、開催時の事務局業務に多大な労力が必要なため、国内の大学教授、研究者等は、自国開催に対して消極的なことも少なくない。
- 海外各国の在外公館がMICEの誘致活動に協力し、効率的な情報発信、誘致活動を行っている。我が国においても、在外公館等の海外拠点との連携の在り方を検討する必要がある。
- 日本は情報発信が不足しているため、MICE開催地としての基礎的な情報が知られていない。日本でMICEを開催することによる、ビジネス上のメリットを訴求することが重要。
- 成長しているアジアMICE市場の中で、一般的には日本よりも中国の注目度が高い傾向があるが、医薬分野については、競争力の高い関連企業が多い日本の方が学会誘致の可能性が高いのではないかと見られる。

最終とりまとめ  
(平成25年8月)

テーマ①  
都市の誘致  
競争力の強化

テーマ②  
MICEプレイヤー  
の強化

テーマ③  
チームジャパンの誘致体制の構築

テーマ④  
国・都市の戦略  
実現ツールとして  
のMICEの活用

・「グローバルMICE戦略都市」の育成  
・ユニークベニューの開発・利用促進

・MICE分野の人材育成

・研究者等のMICE誘致環境の改善  
・MICEアンバサダープログラムの導入政府の横断的体制の構築  
・在外公館や関係府省との連携  
・日本の新しいMICEブランドの構築・強化 /MICEを活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開

・成長分野をターゲットとした  
・MICE誘致・開催に向けた連携  
国際会議誘致・開催の実施体制

# 今後の政策の方向性



**2030年には  
アジアNo.1の  
国際会議開催  
国として不動の  
地位を築く。**

# 委員の主な意見と対応

対象 評価

1 : 政策評価を行う対象は、国際会議(C)だけでなくMICE全般にすべきではないか  
 「M/I」の開催決定については、各企業の独自の判断に依る部分が大きく、国としての施策をこれまで十分に講じてこなかった。また、「M/I」については、国際的に統計データが整備されていないため政策レビューの対象は「C」とする。「E」は観光庁の施策としてはこれまで行ってこなかったため、政策評価の対象外。

2 : 国際会議の誘致は、一義的には各主体の自助努力でやるものと思われるが、国が政策として誘致推進する理由は何か

MICEの誘致・開催は「高い経済効果」、「ビジネス・イノベーションの機会の創造」、「国・都市の競争力向上」をもたらす効果があり、訪日外国人観光客を誘致するインバウンド政策の重要な政策であると位置づけられている。国際会議の誘致は各主体の自助努力で行うことは必要であるものの、国際会議誘致に関する戦略策定や関係者間の連携等の面で、効果的に誘致を推進する能力はまだ弱く、まずは国が主導して国際会議の支援に取り組むことが必要である。

3 : 誘致の結果、地域に生じる波及効果等の多面的な評価等も重要ではないか。

- ・既存の経済波及効果測定簡易モデルを用いて経済波及効果を測定する。
- ・各都市単位のGDPと誘致件数との関係を日本国内・世界で比較する。

4 : 国際会議誘致の成功尺度について、会議の種類や経済効果についても目標として入れ込む必要があるのではないか。

日本の国際会議開催件数において、「アジアNO.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く」目標を達成しているか検証すると共に、今後より精緻な経済波及効果測定モデルを策定し、国際会議誘致による経済効果を最大化していけるよう関係者と連携していく。

5 : 国際会議誘致・プロセスにおける関係者の役割を整理し、具体的な成功例・失敗例を基に問題点等を抽出することで個別の国際会議誘致を検証してはどうか。

国際会議誘致の成功例・失敗例を幾つか取り上げ、各誘致プロセスの関係者ヒアリング等を通してレビューすることで、問題点を抽出する。

6 : 誘致件数が伸びてきている他国の都市の実施体制について検証する。

国際会議誘致に成功している国の誘致策や誘致体制等について、関係者ヒアリングや過去にとりまとめた調査報告書等を通して検証する。

7 : これまで観光庁が国際会議誘致を政策的に取り組んできた背景を評価書に記載するべき

「MICEの概要」「国際会議誘致の経済的意義」「国際会議を巡る現在の国際状況」「アジアNO.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く目標を設定した経緯」等を基に、観光庁の国際会議誘致政策のストーリーを記述する。

MICE誘致・促進の意義

MICE誘致・促進に向けた体制・役割

MICE誘致のストーリー

# MICE 誘致の推進

平成 28 年 10 月  
国土交通省

## 目 次

### 第1章 評価の概要

1. 評価の目的、必要性
2. 対象政策
3. 評価の視点
4. 評価手法
5. 第三者の知見の活用

### 第2章 我が国の MICE 誘致政策の現況

1. MICE について
  - ・ MICE の概要や政策レビューの対象、国際会議誘致・開催の意義、国際会議誘致・開催に係る各関係者の役割について述べる。
2. 国際会議誘致に係る世界的な動向
  - ・ 世界の国際会議開催件数の地域別推移や国・都市別開催件数、アジア・大洋州の国・都市別開催件数を基に、世界における国際会議開催の動向について述べる。
3. 国際会議誘致に係る我が国の状況
  - ・ アジア・大洋州主要国と我が国における国・都市単位の GDP・人口と開催件数、我が国で実際に行われた国際会議の経済波及効果について述べる。
4. 我が国の国際会議誘致政策の概要
  - ・ 我が国の国際会議誘致政策の変遷や目標設定、及び現在の政策概要について述べる。

### 第3章 評価

1. 評価の対象施策
  - 評価の対象とする施策(以下2. (1)～(9))について述べる。
2. MICE 誘致政策の実施状況と評価
  - (1)「グローバル MICE 戦略都市」の育成
    - グローバル MICE 都市の育成について評価するために、「グローバル MICE 都市育成事業」において派遣したアドバイザーの評価に基づき、その結果について述べる。
  - (2)ユニークベニューの開発・利用促進
    - ユニークベニューの開発・利用促進について評価するために、現在 MICE 室で実施しているユニークベニューの実証支援事業の取組状況及び PCO やコンベンションビューローを対象としたアンケート調査を実施し、その分析結果について述べる。
  - (3)国際会議分野の人材育成
    - 国際会議分野の人材育成について評価するために、国際会議誘致分野の人材育成に係る国内のセミナー実施状況や我が国の CMP(Certified Meeting Professional)取得者数の国際比較について述べる。

- (4)研究者等の国際会議誘致環境の改善/ MICE 誘致アンバサダープログラムの導入  
研究者等の国際会議誘致環境の改善や MICE 誘致アンバサダープログラムについて評価するために、研究者等を対象としたアンケート調査や MICE アンバサダーへのプログラムに関するアンケート調査、海外事例に基づき、その分析結果について述べる。
- (5)政府の横断的体制の構築・在外公館や関係府省との連携  
政府の横断的体制の構築・在外公館や関係府省との連携について評価するために、国際会議誘致に係る在外公館との連携状況や、関係府省大臣の国際会議招請レターの発出状況等、関係府省との連携状況について述べる。
- (6)新しい MICE ブランドの構築/MICE を活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開  
日本の MICE ブランドの展開について評価するために、PCO やコンベンションビューローを対象としたアンケート調査を実施し、その分析結果について述べる。
- (7)成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携  
成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携について評価するために、海外の取組事例を分析すると共に、国の科学・技術・医学分野の会議開催件数の国際比較を分析し、その結果について述べる。
- (8)国際会議誘致・開催の実施体制  
我が国の国際会議誘致・開催の実施体制を評価するために、国際会議誘致に成功している他の競合国の国際会議誘致体制との比較について述べる。

### 3. 国際会議誘致・開催の成功例・失敗例の分析

## 第4章 今後の政策の方向性

### 1. MICE 誘致政策の今後の方向性

- ・評価から明らかになった課題に対する今後の方向性について述べる。

(評価書の要旨)

テーマ名	MICE 誘致の推進	担当課 (担当課長名)	観光庁 MICE 推進担当 参事官付 田中由紀
評価の目的、 必要性	<p>【目的】 これまで取り組みを行ってきた国際会議の誘致・開催を推進する施策の進捗や効果について評価・分析を行うことで、今後の施策立案に寄与することを目的とする。</p> <p>【必要性】 世界全体の国際会議の開催件数は年々増加しており、特に急速な経済成長を背景にアジアの開催件数が伸びている。韓国・中国・シンガポール・豪州等のアジア諸国においては、国際会議の誘致の取組を強化しており、今後更なる拡大が見込まれるため、誘致競争がより厳しくなると考えられる。我が国の国際会議分野の国際競争力強化を引き続き図るため、国際会議誘致の進捗状況について評価を行う必要がある。</p>		
対象政策	<p>「我が国の MICE 国際競争力の強化に向けて」(MICE 国際競争力強化最終とりまとめ)で定めた4つのテーマ(①都市の誘致競争力の強化、②MICE プレイヤーの強化、③チームジャパンの誘致体制の構築、④国・都市の戦略実現ツールとしての MICE の活用)に基づき、以下の施策について評価を行う。</p> <p>①都市の誘致競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「グローバル MICE 戦略都市」の育成</li><li>・ユニークベニユーの開発・利用促進</li></ul> <p>②MICE プレイヤーの強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国際会議分野の人材育成</li></ul> <p>③チームジャパンの誘致体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研究者等の国際会議誘致環境の改善/ MICE 誘致アンバサダープログラムの導入</li><li>・政府の横断的体制の構築/在外公館や関係府省との連携</li><li>・日本の新しい MICE ブランドの構築・強化/ MICE を活用した日本の情報発信・ブランディング活動の展開</li></ul> <p>④国・都市の戦略実現ツールとしての MICE の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・成長分野をターゲットとした国際会議誘致・開催に向けた連携</li><li>・国際会議誘致・開催の実施体制</li></ul>		
政策の目的	<p>国際会議等を開催することは、①開催地域を中心に大きな経済波及をもたらす、②ビジネス機会やイノベーションを創出させる、③都市の競争力・ブランド力を向上させる、というメリットが見込めるため、我が国における国際会議等の誘致・開催を促進する。</p>		

評価の視点	日本再興戦略（2015年6月30日閣議決定）において、「2030年にはアジア NO.1 の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標が掲げられた。その実現に向けて、「我が国の MICE 国際競争力の強化に向けて」（MICE 国際競争力強化最終とりまとめ）で定めた上記①～④のテーマが、国際会議等の誘致に効果的に働いているかどうかを検証する。
評価手法	（1）ICCA 等の国際会議統計を利用して、我が国における国際会議開催件数の達成状況を検証する。 （2）「2030年にはアジア NO.1 の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標を達成するために掲げたテーマに紐付く施策に関し、施策の進捗効果・課題について、評価・分析を実施する。
評価結果	各々の施策の取組に対する課題点を抽出した。※詳細は本編資料をご参照。
政策への反映の方向	頂いたご指摘やレビューを通して抽出した課題点を踏まえながら、引き続き「都市の誘致競争力の強化」「MICE プレイヤーの強化」「チームジャパンの誘致体制の構築」「国・都市の戦略実現ツールとしての MICE の活用」のテーマに基づく施策を進め、2030年にはアジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く目標を達成する。
第三者の知見の活用	国際会議等の誘致件数や、それを支える施策の実施状況について、MICE 関係の有識者により構成される MICE 国際競争力強化委員会において、ご意見を頂いている。また、国土交通省政策評価会における本テーマに対する意見及び個別指導の際の助言等を活用する。
実施時期	平成 27 年度～平成 28 年度

## 平成29年度取りまとめ政策レビューの取組方針

資料3-1

テ ー マ 名	強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築－総合物流施策大綱(2013～2017)－
対象政策の概要	「総合物流施策大綱(2013～2017)」(平成25年6月25日閣議決定)に基づき取りまとめられた「総合物流施策推進プログラム」(平成25年9月20日総合物流施策推進会議決定)に盛り込まれている施策のうち、他省庁が実施の中心となるものを除外した施策
評価の目的、必要性	政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るものとして、平成26年5月に「総合物流施策大綱(2013～2017)」(以下「現大綱」という。)が閣議決定され、個別の物流施策については、現大綱に定められている基本的方向性に沿って推進されている。今般、現大綱が目標年次としている2017年を迎えるため、本政策レビューを実施し、総合的に評価することとする。
評 価 の 視 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合物流施策推進プログラム」に盛り込まれている施策のうち、他省庁が実施の中心となるものを除外した施策の進捗状況</li> <li>・現大綱策定後の経済・社会環境等の変化</li> </ul>
評 価 手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策毎に「総合物流施策推進プログラム」において設定されている目標の達成状況を評価する。</li> <li>・現大綱における物流政策の基本的な方向性について、現大綱策定後の経済・社会環境等の変化を踏まえ分析する。</li> </ul>
検 討 状 況	「総合物流施策推進プログラム」において設定されている目標の達成状況を調査しているところ。
第三者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「今後の物流政策の基本的な方向性等について」(答申)とりまとめにあたり、「社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会・交通政策審議会交通体系分科会物流部会」において学識経験者等から頂いている助言を活用する。</li> <li>・国土交通省政策評価会における本テーマに対する意見及び個別指導の際の助言等を活用する。</li> </ul>
備 考	

# 平成29年度政策レビュー

## 強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築 — 総合物流施策大綱(2013～2017) —

---

平成28年10月  
物流審議官部門

## 総合物流施策大綱について

政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るものとして、「総合物流施策大綱(2013-2017)」を2013年6月25日に閣議決定。

### 【これまでの総合物流施策大綱】

- 1) 総合物流施策大綱(1997-2001)、1997年4月閣議決定
- 2) 新総合物流施策大綱(2001-2005)、2001年7月閣議決定
- 3) 総合物流施策大綱(2005-2009)、2005年11月閣議決定
- 4) 総合物流施策大綱(2009-2013)、2009年7月閣議決定

## 物流を取り巻く現状・課題

### (1) グローバル・サプライチェーンの深化と物流の構造変化

- 我が国産業は、付加価値の高い分野を国内に残しつつも、海外生産を増加させており、アジア域内の調達・生産・販売網を拡大。  
→ 我が国の物流システムを海外展開する一方、立地競争力強化に資する取組が必要。

### (2) 地球温暖化など環境問題の状況

- 東日本大震災後、エネルギー需給が逼迫する中、エネルギー使用量の削減は、エネルギーセキュリティの観点からも重要。

### (3) 安全・安心な物流をめぐる状況

- 東日本大震災の経験を踏まえた取組の強化を各分野において進めることが重要。
- 社会資本の老朽化への対応や、国内物流の安全確保、海賊対策等の国際物流の安全確保の継続等が重要。

## 強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築

～国内外でムリ・ムダ・ムラのない全体最適な物流の実現～

### I 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現

- 我が国物流システムのアジア物流圏への展開
  - ・アジア各国との政策対話による海外展開の環境整備
  - ・NEAL-NET(北東アジア物流情報サービスネットワーク)のアジア展開
- 我が国の立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等
  - ・船舶の大型化に対応した港湾機能の強化
  - ・港湾のコンテナターミナル周辺の渋滞対策
  - ・国際海上コンテナ積載車両の通行支障解消
  - ・シャーシの相互通行の実現、国際コンテナの鉄道輸送の推進
- 関係者の連携による物流効率化等
  - ・荷主と物流事業者のパートナーシップ強化
  - ・運送契約の書面化、輸送コストの明確化
  - ・物流人材育成、3PL事業の育成・振興

### II さらなる環境負荷の低減に向けた取組

- ・鉄道・内航海運の輸送力強化とモーダルシフトの推進、トラック・船舶・鉄道等の省エネ化等
- ・荷主・物流事業者の連携による輸配送共同化の促進

### III 安全・安心の確保に向けた取組

- 物流における災害対策
  - ・道路、港湾等の地震・津波対策の推進、道路啓開・航路啓開等の応急復旧計画等の事前準備等
  - ・支援物資オペレーションに物流事業者のノウハウや施設を活用するための連携体制の整備
- 社会資本の適切な維持管理・利用
  - ・貨物車が通行すべき経路を指定し、望ましい経路を貨物車が通行するよう誘導しつつ、適正な道路利用を促進
- セキュリティ確保と物流効率化の両立
  - ・AEO事業者の輸出入手続簡素化の推進
- 輸送の安全、保安の確保
  - ・運行管理制度の徹底、監査の充実等
  - ・海賊対策の一層の強化

# 総合物流施策推進プログラムについて

■「総合物流施策大綱(2013-2017)」に基づき、今後推進すべき具体的施策を取りまとめた「総合物流施策推進プログラム」を総合物流施策推進会議において策定。(平成25年9月20日)

■「総合物流施策プログラム」については、「総合物流施策大綱(2013-2017)」において「毎年度、官民協働で取組の実施状況の検証を行い、必要に応じて見直すなど、PDCA方式により進捗管理を適切に行う」こととされている。

## 【本文例】

### 1. 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組

(1) 我が国物流システムの国際展開の促進

1) 我が国物流システムの海外展開の環境整備

ア) 我が国物流システムのアジア展開の推進

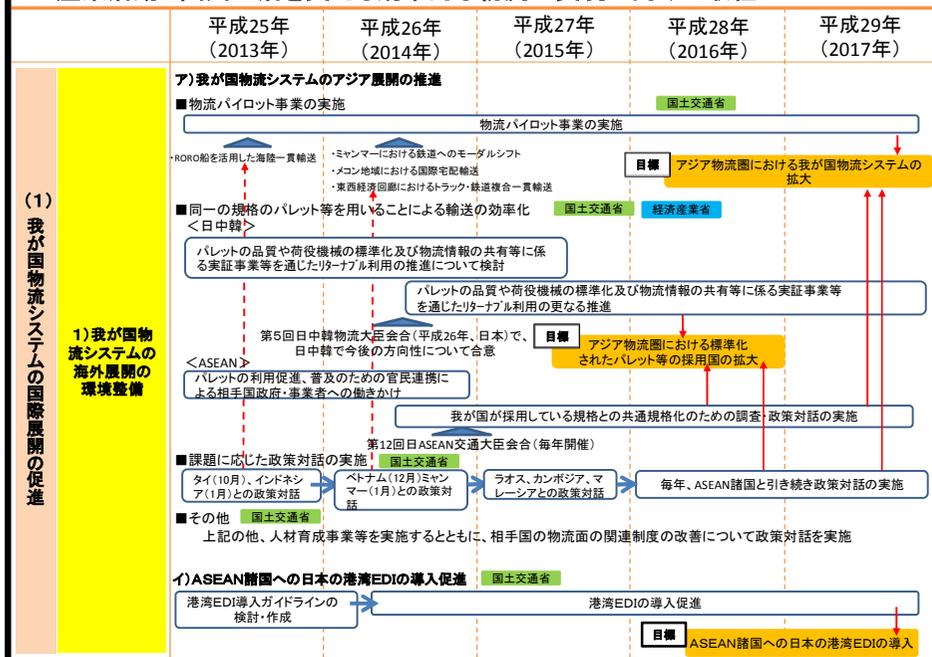
アジア諸国における我が国物流システムの展開(RORO船を活用した海陸一貫輸送網の構築、パレット等物流機材の規格の標準化、リターナブル化を図ることによる輸送の効率化、コールドチェーンの導入等)に向け、課題の調査や物流パイロット事業等を実施し、明らかになった物流面での関連制度の課題(通関手続等)について政策対話等を通じて改善を働きかける。また、物流パイロット事業等の成果を踏まえ、官民連携によるプロモーションを実施し、我が国物流システムの海外展開を推進する。【国土交通省・経済産業省】

イ) ASEAN諸国への日本の港湾EDIの導入促進

ASEAN諸国には、港湾関連手続の簡素化及び電子化に係る制度・技術に関する知見が十分でないため、港湾関連手続の電子化が進んでいない国が多数ある。このため、ASEAN諸国を対象に、我が国主導による港湾関連手続の電子化(港湾EDIの導入)を図ることによって、我が国の港湾EDIをASEAN諸国でスタンダードなシステムとし、我が国の物流事業者にとっての手続の容易化、導入国の事業者及び行政機関の事務の効率化を実現させることで、進出する我が国の企業の国際競争力の強化を図る。【国土交通省】

## 【工程表例】

### 1. 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組



## 【総合物流施策推進プログラムの位置付け及び取組の実施状況の検証の根拠】 (総合物流施策大綱(2013-2017)p.18より抜粋)

### 3. 今後の推進体制

本大綱に基づく取組の実施に際しては、**関係省庁による推進会議**を設置し、施策の総合的・一体的推進に向けた連携・協働を一層強めることとする。

また、物流施策と物流に関連する諸施策との整合性を図りつつ、上記推進会議において、**今後推進すべき具体的な物流施策**をプログラムとしてとりまとめ、その実現に努めることとする。

**上記プログラムについては**、中長期的な見通しを持ちつつ目標を設定し、また、その達成に向けた工程表を作成した上で、**毎年度、官民協働で取組の実施状況の検証を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じて見直すなど、PDCA方式により進捗管理を適切に行うこととする。**

➡ **総合物流施策推進会議(2013年9月20日設置)**  
(関係省庁の局長等により構成)

➡ **総合物流施策推進プログラム(2013年9月20日策定)**

➡ **総合物流施策推進会議幹事会(2013年9月20日設置)**  
(関係省庁の課室長及び関係団体により構成)

## 総合物流施策推進会議 (関係局長等により構成)

内閣官房内閣審議官  
内閣府大臣官房総括審議官  
公正取引委員会経済取引局取引部長  
警察庁交通局長  
総務省大臣官房総括審議官  
外務省経済局長  
財務省関税局長  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全部長  
農林水産省食料産業局長  
経済産業省大臣官房商務流通保安審議官  
国土交通省大臣官房物流審議官  
国土交通省道路局長  
環境省水・大気環境局長

## 総合物流施策推進会議幹事会 (関係課室長及び関係団体により構成)

### 関係省庁

内閣官房内閣参事官  
内閣府大臣官房企画調整課長  
公正取引委員会経済取引局取引部企業取引課長  
警察庁交通局交通規制課長  
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室長  
外務省経済局政策課長  
財務省関税局業務課長  
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課検疫所業務管理室長  
農林水産省食料産業局食品流通課長  
経済産業省商務情報政策局物流企画室長  
国土交通省総合政策局物流政策課長  
国土交通省道路局企画課道路経済調査室長  
環境省水・大気環境局自動車環境対策課長

### 関係団体

日本貨物鉄道株式会社  
全日本トラック協会  
日本船主協会  
日本内航海運組合総連合会  
日本長距離フェリー協会  
日本港運協会  
定期航空協会  
航空貨物運送協会  
日本物流団体連合会  
日本倉庫協会  
日本冷蔵倉庫協会  
全国通運連盟  
国際フレイトフォワードーズ協会  
日本自動車工業会  
日本貿易会  
日本機械輸出組合  
電子情報技術産業協会  
日本経済団体連合会  
日本ロジスティクスシステム協会  
日本労働組合総連合会

# 施策例①(我が国物流システムのアジア展開の推進)

## 国際物流をめぐる状況

- 我が国産業のアジア諸国への事業拡大
  - 経済成長を背景としたアジアにおける貨物量の増大
- ⇒ 我が国物流事業者による海外展開

## 目指すべき方向

- 海外進出している我が国産業(製造業、流通業等)の国際競争力の強化
- アジアにおいて増大する物流需要の取込みによる日系物流事業者の成長を通じた我が国経済成長への貢献
- アジア物流圏の効率化を通じたアジアの経済成長への貢献

## 施策の方向性

- 我が国物流事業者による海外展開の促進に向けた環境整備(ハード・ソフト両面からのアプローチ)

## 具体的取組み

### 制度改善に向けた働きかけ

- ・各種経済連携協定における協議
- ・物流政策対話の実施

### 先駆的な取組みの支援

- ・鉄道コンテナ輸送へのモーダルシフト
- ・国際RORO船の活用
- ・クロスボーダー宅配 等

### 現地人材育成事業

- ・物流マネジメント、物流技術に関する人材育成

### 物流関連インフラの整備

- ・コールドチェーン(低温流通システム)
- ・ロジスティックパーク(大規模物流拠点)

### 物流システムの標準化等

- ・パレット、宅配システム等の標準化
- ・NEAL-NET(北東アジア物流情報ネットワークシステム)

総合施策推進プログラムに掲げられている目標

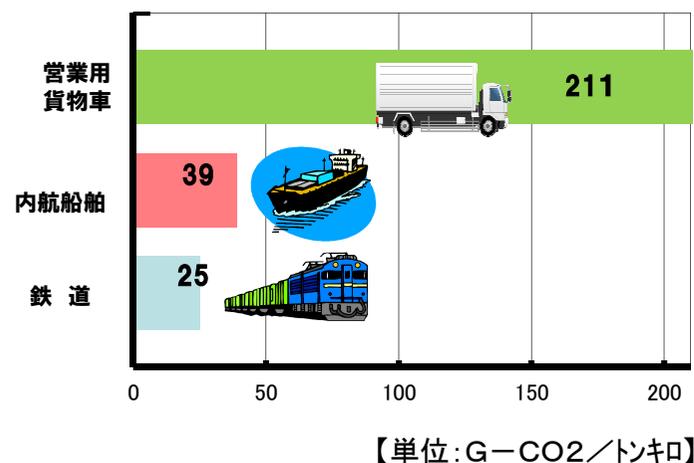
アジア物流圏における我が国物流システムの拡大

アジア物流圏における標準化されたパレット等の採用国の拡大

# 施策例②(モーダルシフト促進のための各種取組の推進)

- 環境対策・省エネ対策、労働力不足対策の観点から、トラック輸送からより効率的な大量輸送機関である鉄道・船舶による輸送への転換(モーダルシフト)を政策的に促進している。

## ○輸送量当たりの二酸化炭素の排出量



## ○各輸送機関の輸送能力の比較

トラック約65台(10t)



トラック約160台(10t)



1300トンけん引高速貨物列車



(26両編成・最大650トンを送送可能)

内航船舶(499t)  
1隻

## モーダルシフト推進施策

### 計画策定経費運行経費補助

■ 改正物効法に規定する計画の策定のための経費及び、同法による認定を受けた計画に基づき実施するモーダルシフトの取組の初年度の運行経費の一部を補助

### 31フィートコンテナ導入補助

■ JR貨物及び利用運送事業者が、10トントラックと同じサイズのコンテナ(31フィートコンテナ)を導入する際に、経費の一部を補助(環境省連携事業)

### シャーシ等設備購入経費補助

■ 中距離、長距離輸送のモーダルシフトを促進するため必要となる設備導入経費の一部を補助(環境省連携事業)

総合施策推進プログラムに  
掲げられている目標

モーダルシフトの取組の増加  
荷主におけるモーダルシフトの取組率:  
31.3%(平成24年度)→40%以上(平成29年度)

・CO2排出量の削減  
・労働力不足の解消

# 施策例③(災害に強い物流システムの構築(円滑な支援物資物流の確保))

## 東日本大震災時の支援物資物流の流れにおいて発生した問題点



支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化

### 主な取り組み内容

■ 全国各地域において、国土交通省が主催して地方自治体・民間物流事業者等が参画する協議会を開催する等し、以下をはじめとした取組を実施

#### ● 民間物資拠点のリストアップ(全国)

支援物資の広域的な受入拠点(広域物資拠点)としての活用を想定する民間物流施設(民間物資拠点)を、全国で1,254施設リストアップ

民間物資拠点数			
ブロック	拠点数	ブロック	拠点数
北海道	198	近畿	151
東北	125	中国	46
北陸信越	84	四国	35
関東	258	九州	137
中部	212	沖縄	8
総計			1,254

#### ● 官民の協力協定の締結促進(全国)

都道府県と物流事業者団体との間の輸送・保管・職員派遣に関する協力協定の締結を促進

	【震災以前】	→	【平成28年2月29日時点】
・ 輸送協定(トラック協会)	38	→	47
・ 保管協定(倉庫協会)	9	→	34
・ 専門家派遣協定(上記2協会)	18	→	61

#### ● 多様な輸送手段を活用した災害時支援物資輸送協議会

災害時にトラックだけでなく、船舶、鉄道等も活用した支援物資輸送を実施できるよう、関係者による連携体制を構築【平成26年度:関東ブロック、平成27年度:中部ブロック、平成28年度:四国・中国・九州ブロック】

総合施策推進プログラムに掲げられている目標

- ・ 全都道府県における民間物資拠点のリストアップ
- ・ 平成24年度時点の支援物資の保管に関する協定締結数を倍以上に増加
- ・ 支援物資物流における多様な輸送手段の連携体制の構築

- 平成26年度に引き続き、27年度についても全127施策について取組の実施状況の検証を行い、各施策とも「総合物流施策プログラム」に従い、概ね着実に実施されていることを確認。
- 取組内容や工程に変更が必要な施策については、「総合物流施策プログラム」を改定し、最新(平成27年11月末時点)の状況を反映した。

## 【主な施策の進捗状況】(抜粋)

### (1)物流分野における労働力不足対策の推進

- 平成27年3月に「新規就業の促進と定着率の向上」と「物流の効率化・省力化」に関する施策を取りまとめた「物流分野における労働力不足対策アクションプラン」を策定し、公表。

### (2)過疎地等における輸送網確保

- 平成26年10月から「地域を支える持続可能な物流システムのあり方に関する検討会」を開催し、過疎地域の事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買い物弱者支援等に役立つ新たな物流システムのあり方を検討。平成27年3月に貨客混載の導入や自家用自動車の活用、地域関係者の協議スキームの検討、モデル事業の実施等を内容とする報告書を取りまとめ、公表。また、モデル事業の対象地域を公募し、5地域を選定。

### (3)トラック運送業における手待ち時間の改善等

- 平成27年2月に「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」を改訂し、手待ち時間に係る商習慣の改善を図るため新たに項目を追加して、着荷主側での手待ち時間の改善等について追記。

## 【プログラムに追加した主な施策の例】(抜粋)

### (1)インターネット通販市場の拡大に伴う宅配の再配達増加への対応

- 「宅配の再配達の削減に向けた受取方法の多様化の促進に関する検討会」について、平成27年10月に報告書を公表し、同報告書を踏まえ宅配の再配達の削減に向けた取組を促進する。

## 【施策のさらなる強化について】

- 総合物流施策大綱(2013-2017)及びプログラム策定以降も、**グローバル・サプライチェーンのさらなる深化、人口急減・超高齢化、労働力不足の顕在化**など、物流を取り巻く状況は絶えず変化してきており、様々な施策を通じて経済社会の変革に適時適切に対応していくことが求められている。
- また、本年2月に閣議決定された「**交通政策基本計画**」においても、**過疎地物流の確保策、モーダルシフト**等による物流の省労働力化等の物流施策について、**取組内容を新たに検討**することとされたところである。
- このため、プログラムに新たな施策を追加する等、**新たな政策課題への対応を盛り込む**とともに、本年4月に国土交通省の**交通政策審議会交通体系分科会**に新たに**物流部会**を設置し、**社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会**と**合同**で「今後の物流政策の基本的な方向性等について」の審議を行ってきた。
- **答申に向けた審議**でも、**物流分野の労働力不足の深刻化**は、今後、我が国の物流が経済の成長や国民生活の向上のために必要な役割を果たしていく上で、**大きなボトルネックとなる**ことが懸念される**極めて重大な構造的な問題**であると指摘されており、物流が直面する労働力不足という危機への対応が喫緊の課題である。
- このため、関係者の連携や先進的技術の活用により、①潜在的な輸送力を最大限に引き出すこと等による**物流の生産性の大幅な向上を実現**することや②**就業環境の改善等**を通じて**物流産業や物流そのものが、より魅力的なものとなり、人を惹きつけ、未来に向けて持続的に発展していくもの**に変わっていくことが求められている。
- 以上のような状況を踏まえ、**このような観点からの施策のさらなる強化**のため、関係する府省・団体において、**必要な制度改正を含め、取組の検討・実施に迅速かつ強力に取り組んでいく**必要がある。

# 評価方針(案)

■平成21年度に実施した「総合物流施策大綱(2005-2009)」の政策レビューでは、「今後推進すべき具体的な物流施策」(現在の「総合物流施策推進プログラム」)に盛り込まれている施策のうち、他省庁が実施の中心となるものを除外した施策について、目標毎に評価シートを作成し総合的に評価をしている。

■現大綱(2013-2017)の政策レビューにおいても、平成21年度政策レビューと同様に、「総合物流施策推進プログラム」に記載されている127施策のうち、他省庁が実施の中心となる施策を除いた**107施策について、評価シートを作成・評価。**

## 【平成21年度政策レビュー 施策評価シート例】

- 1 国際物流・国内物流の一体的展開  
 (2) 国内外の物流ネットワークの構築  
 ① 国内トラック輸送との円滑なネットワークの構築

<具体的施策の概要>  
 高速道路等のインターチェンジから10分以内に到達可能となる拠点的な港湾・空港の割合の向上を図るため、アクセス道路等の整備を重点的かつ効果的に推進する。

### ○指標の達成状況

指標	評価結果
【拠点的な空港・港湾への道路アクセス率】	A

【拠点的な空港・港湾への道路アクセス率】	評価結果
<指標の定義> 高規格幹線道路、地域高規格道路又はこれらに接続する自動車専用道路のインターチェンジ等から10分以内に到達可能な拠点的な空港・港湾(※)の割合 ※ 拠点的な空港：国際定期便が就航している又は年間乗降客数1,000万人以上の国際航空輸送網又は国内航空輸送網の拠点となる空港 ※ 拠点的な港湾：特定重要港湾及び国際コンテナ航路、国際フェリー航路又は内貨ユニット航路の設定がなされている重要港湾のうち総貨物取扱量が1,000万t以上/年又は国際貨物取扱量が500万t以上/年の港湾(貨物取扱量は1996-2005年の平均)	A
<計画当初の実績値> 6.6% (平成17年度末)	
<目 標> 6.8% (平成19年度末)	
<現 状> 6.9% (平成19年度末)	
<現状と目標の比較> 平成17年度より順調に増加し、目標年次に目標を達成	
<備 考> -	

## 【平成21年度政策レビュー 指標に関する評価の内訳】

	指標数	割合
A：目標年までに達成済みで維持可能と思われる	48	65.8%
B：目標年に達成できなかったが、現時点では達成済みで維持可能と思われる	1	1.4%
C：まだ目標を達成できていないが、目標達成に向けた成果を示している (目標年次に到達していないものを含む)	13	17.8%
D：まだ目標を達成できておらず、目標達成に向けた成果を示していない (目標年次に到達していないものを含む)	10	13.7%
E：全く進捗していない	0	0%
NA：データなし	1	1.4%
合計	73	100%

# 評価対象施策一覧①

1. 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組
(1) 我が国物流システムの国際展開の促進
1) 我が国物流システムの海外展開の環境整備
ア) 我が国物流システムのアジア展開の推進
イ) ASEAN諸国への日本の港湾EDIの導入促進
2) 我が国物流システムの海外展開に対する支援
ア) 港湾関連産業の海外展開支援
イ) 我が国物流システムのアジア展開の推進(再掲)
3) 物流情報サービスネットワークのアジア地域等への展開
ア) 北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)の構築とアジア地域等への展開
(2) 我が国の立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等
1) 港を核とした国際物流網の強化
ア) 港を核とした国際コンテナ物流網の強化(国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速)
イ) インランドデポ等の活用によるコンテナラウンドユースの促進
ウ) 港湾における物流機能の強化
2) コンテナターミナル周辺の課題に対する取組
ア) コンテナターミナルのゲート前渋滞解消
イ) ニーズを踏まえたコンテナターミナルゲートオープン時間の延長
3) 安定的かつ安価な資源・エネルギー等の輸入の実現
ア) 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成等
4) 貨物情報の充実・活用促進
ア) NACCSとColinsの機能統合による総合的物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実
イ) NACCSを活用したコンテナ搬出入手続の電子化の普及促進
ウ) 北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)の構築とアジア地域等への展開(再掲)
5) 高規格幹線道路網の整備、高速道路ネットワークの有効活用の促進等
ア) 効率的な道路ネットワークの整備
イ) 「次世代ITS」の推進
エ) スマートインターチェンジの整備
オ) 大都市圏の渋滞ボトルネックの対策
6) 航空物流の利便性向上
ア) 首都圏空港(成田国際空港・東京国際空港)の機能強化
イ) 関西国際空港における貨物ハブ空港戦略の推進
ウ) 中部国際空港の利活用の推進
エ) 那覇空港の機能強化
オ) オープンスカイの戦略的な推進
カ) 国際貨物チャーターの活用促進
7) 国内・国際複合一貫輸送の実現
ア) 日中韓のシャーンシの相互通行による海陸一貫輸送の推進
イ) 鉄道を活用した多様なコンテナ国際・国内複合一貫輸送の推進
ウ) 特殊車両の通行許可手続の円滑化に向けた検討
エ) 複合一貫輸送のさらなる効率化

8) アジア物流圏における海上運送の効率化
ア) 海上輸送拠点の強化
9) 鉄道・内航海運の基盤整備等の推進
ア) 鉄道の輸送力増強、駅設備の近代化、積載率の向上
イ) 内航海運の活用促進と輸送力強化のための基盤整備等の推進
10) 資源の有効活用につながる静脈物流拠点の整備
ア) リサイクルポート施策の推進
(3) 荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善
1) 荷主・物流事業者間の契約における責任等の明確化等
ア) 荷主・物流事業者の連携による物流効率化
イ) トラック事業の運送引受時における運送契約に関する重要事項の書面化の推進
ウ) 共同輸配送の促進
2) 非効率を招く慣行の是正に向けた取組
ア) 貨物自動車運送事業法第64条における勧告制度の適切な運用
3) 物流事業における構造改善の推進
ア) 物流に係る統計データの蓄積
イ) 物流事業者の業務効率化の促進等
ウ) 新しい物流サービスの創出の促進
エ) JR貨物の経営安定化に向けた支援
オ) 内航海運の活用促進と輸送力強化のための基盤整備等の推進(再掲)
4) 鉄道輸送サービスの改善及び貨物鉄道の利用促進
ア) 貨物鉄道輸送サービスの改善及び31ftコンテナを利用した物流効率化の推進
5) 3PL事業者の養成・振興
ア) 3PL事業の促進による物流効率化の実現
6) 物流施設のハード・ソフト面での整備・改善
ア) 臨海部の物流施設の更新・機能強化の推進
イ) 物流拠点の整備推進
ウ) 幹線物流全般・都市圏における輸配送の効率化、3PLの推進、環境負荷低減等に資する物流施設の整備
7) 安定的かつ安価な原材料輸入の実現
ア) 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成
8) 車両の大型化に向けた環境整備と安全性優良事業所(Gマーク)の認定取得促進
ア) 貨物車が通行するのに望ましい経路の指定等
イ) 貨物自動車運送事業者の安全性優良事業所(Gマーク)の認定取得の促進
(4) 国民生活の維持・発展を支える物流
2) 物流の効率低下につながる取引慣行を含めた物流の現状把握と課題解決
イ) インターネット通販市場の拡大に伴う宅配便の再配達増加への対応
3) 都市部における物流マネジメント等の促進
ア) 都市部の複合ビル等における共同輸配送等の促進
ウ) 建築物への荷捌き駐車施設の設置義務化の促進
エ) 貨物車交通のマネジメントの推進
5) 条件不利地域等における輸送網の確保・維持
ア) 離島交通の安定的確保
イ) 物流事業者と地方自治体等の連携による輸送網確保についての取組促進

# 評価対象施策一覧②

(5) 物流を支える人材の確保・育成
1) 物流現場を支えるトラック運転手、船員の確保・育成
ア) 物流の多様な現場を支える人材の確保・育成
イ) トラック運転手の確保・育成
ウ) 船員の確保・育成
2) 物流技術・技能の習熟度認定資格制度の充実
ア) 物流関連の資格・認定制度の改善・充実
3) 中小物流事業者における人材育成の推進
ア) 資格講座等を通じた物流人材育成の促進
イ) 3PL事業の促進による物流効率化の実現(再掲)
5) 国民各層における物流知識の普及啓発
ア) 物流に関する知識の普及啓発
2. さらなる環境負荷の低減に向けた取組
1) 省エネ法による取組促進と活用
ア) 省エネ法の特定荷主及び特定輸送事業者の支援並びに省エネ法スキームの活用等
2) 道路ネットワークの整備と貨物車による効率的輸送の環境整備
ア) 環境負荷の低減に資する道路整備
イ) 「次世代ITS」の推進(再掲)
エ) 貨物車交通のマネジメントの推進(再掲)
オ) 貨物車による輸送効率性の向上に向けた環境整備
3) モーダルシフトの推進及び大量輸送モードの輸送力強化
ア) モーダルシフト促進のための各種取組の推進
4) 輸配送における共同化の促進
ア) 共同輸配送の促進(再掲)
5) 各輸送モード等における省エネ化等及び環境負荷低減の推進
イ) トラック輸送における省エネ化、低公害化の促進
ウ) 国際海運からの省エネ・省CO <sub>2</sub> 対策(次世代海洋環境技術開発支援事業及び国際的枠組み作り)
エ) 天然ガス燃料船の早期実用化・導入
オ) モーダルシフト促進のための各種取組の推進(一部再掲)
カ) 港湾における総合的低碳素化施策の推進
キ) 貨物鉄道輸送の更なる省エネ化
ク) エコレールラインプロジェクト事業
ケ) 物流施設の低炭素化の推進
コ) グリーン経営認証制度の普及拡大
サ) グリーン物流パートナーシップ会議の推進
6) 物流施設のCO <sub>2</sub> 排出量の削減
ア) 物流施設の低GWP・ノンフロン化の促進
3. 安全・安心の確保に向けた取組
(1) 物流における災害対策
1) 交通インフラ等機能の早期回復可能な仕組みの検討・実施
ア) 道路の防災・震災対策
イ) 迅速な道路啓開のための官民での取組の推進

ウ) 港湾施設等の耐震・耐津波性能の強化等による防災・減災対策の推進
エ) 災害時における港湾機能の維持・早期復旧
オ) 鉄道施設の耐震対策の推進
ク) 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の促進
2) 被災時の海上輸送広域連携体制の確立
ア) 広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保
イ) 緊急輸送活動等に船舶を活用するための環境整備推進
3) 災害に備えた支援物資オペレーションの整備
ア) 災害に強い物流システムの構築(円滑な支援物資物流の確保)
4) BCP(業務継続計画)策定支援と実践的な訓練の実施
ア) 災害に強い物流システムの構築(災害時におけるサプライチェーンの確保)
イ) 貨物鉄道事業者のBCP策定の促進
6) 港湾における災害対応力の強化
ア) 災害時における港湾機能の維持・早期復旧(一部再掲)
(2) 社会資本の適切な維持管理・利用
1) 貨物車の適正な道路利用の促進
ア) 貨物車が通行するのに望ましい経路の指定等(再掲)
2) 特殊車両の通行条件の検討
ア) 大型車両の道路利用の適正化
イ) 特殊車両の通行支障の状況に応じた通行条件の付与
3) 港湾施設の適切な維持管理
ア) 長寿命化計画に基づく港湾施設の適切な維持管理の実施
(3) セキュリティ確保と物流効率化の両立
2) 効率的な検査制度の確立
ア) 新KS/RA制度の適切な運用
(4) 輸送の安全、保安の確保
1) 輸送の安全確保への取組推進
イ) ASV技術等を活用した大型トラックの車両安全対策
エ) 運行管理制度の徹底や監査の充実等による貨物自動車運送事業の輸送の安全性向上
オ) 国際海上コンテナの陸上輸送における安全確保
カ) 運輸安全マネジメント制度の推進
2) 交通安全施設等の整備の推進
ア) 効果的・効率的な交通事故対策の推進
3) 日本商船隊の安定的な国際海上輸送確保の推進
ア) 安定的な国際海上輸送の確保
4) 国際物流の安全確保に向けた取組推進
ア) マラッカ・シンガポール海峡における航行安全対策
イ) ソマリア周辺海域の海賊対策
5) 港湾における保安対策の推進
ア) 国際港湾施設におけるセキュリティの確保と効率的な物流の実現
7) 海上交通センターの機能向上等に向けた整備の推進
ア) 安全・安心で効率的な海上交通の実現

# 参考資料

1. 交通政策審議会交通体系分科会物流部会
2. 「今後の物流政策の基本的な方向性等について」(答申)
3. 物流審議官部門の施策推進体制

# 交通政策審議会交通体系分科会物流部会について

社会資本整備重点計画、交通政策基本計画等に基づき、物流をめぐる諸課題への対応を検討するため、交通政策審議会交通体系分科会に「物流部会」を新設するとともに、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会と合同で審議し、平成27年12月に答申。

## 1. 諮問事項

今後の物流政策の基本的な方向性等について

## 2. 審議の経緯

- 平成27年4月30日に開催した両部会の第1回合同会議以降、計4回の部会・計11回の小委員会を合同開催。
- 同年9月25日に中間取りまとめを公表。同年12月25日に答申・公表。

## 3. 答申の概要

次頁のとおり。

## 4. 構成員

順不同・敬称略。◎は部会長。

交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会		社会資本整備審議会 道路分科会 基本政策部会	
<b>学識経験者</b>		<b>学識経験者</b>	
圓川 隆夫	東京工業大学名誉教授	朝倉 康夫	東京工業大学大学院教授
大串 葉子	新潟大学准教授	◎家田 仁	東京大学・政策研究大学院大学教授
苦瀬 博仁	流通経済大学教授	石田 東生	筑波大学教授
小林 潔司	京都大学教授	大串 葉子	新潟大学准教授
高岡 美佳	立教大学教授	太田 和博	専修大学教授
西村 悦子	神戸大学准教授	久保田 尚	埼玉大学大学院教授
根本 敏則	一橋大学教授	根本 敏則	一橋大学大学院教授
◎野尻 俊明	流通経済大学学長	羽藤 英二	東京大学大学院教授
羽藤 英二	東京大学教授	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
二村 真理子	東京女子大学教授	屋井 鉄雄	東京工業大学大学院教授
矢野 裕児	流通経済大学教授		
<b>経済界</b>		<b>マスコミほか</b>	
上村 多恵子	京都経済同友会理事、京南倉庫社長	勝間 和代	経済評論家・中央大学ビジネススクール客員教授
<b>マスコミ</b>		草野 満代	キャスター
永峰 好美	読売新聞東京本社編集委員		
<b>労働組合</b>			
住野 敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長		
<b>コンサルタント</b>			
岡田 孝	(株)日本総合研究所主席研究員 (計15名)		(計12名)

# 「今後の物流政策の基本的な方向性等について」(答申)のポイント

「危機を乗り越え、自ら変わる、日本を変える～「物流生産性革命」と「未来に輝く物流への進化」へ協同～」

## 直面する課題等

○ 物流を取り巻く変化への対応の必要性

### ◆人口減少・少子高齢化・労働力不足

→ 物流分野は中高年層への依存度が高く、人口減少・少子高齢化に伴い深刻な人手不足に陥るおそれ。  
(トラック事業では就業者の約4割が50歳以上)  
→ 過疎地等では、配送効率が大幅に低下。

### ◆貨物の小口化・多頻度化と顧客ニーズの多様化

→ 近年、貨物の小口化が進行するとともに、件数ベースでの物流量が増加傾向。  
→ またEC市場の拡大を背景に宅配貨物も急増しており、配送時間帯の指定等顧客ニーズが多様化。

### ◆労働法制の見直し及び生産性向上に向けた動き

→ 月60時間超えの時間外労働に対する割増賃金率の引き上げを中小企業にも適用する法案が閣議決定。  
→ 政府において、運送業等の生産性向上に向けた取組が本格化。

### ◆1億総活躍社会の実現に向けた動き

→ 戦後最大のGDP600兆円の実現等の目標が掲げられた。

### ◆技術革新

→ あらゆるものがインターネットに接続するIoT時代が到来し、「第四次産業革命」への動きが活発化。

### ◆国際競争の激化

→ 海外との熾烈な競争の下、アジアの物流需要の成長を取り込み、アジア物流圏全体の効率化を進めていく必要。

### ◆地球環境問題・エネルギー制約

→ 地球温暖化対策やエネルギーセキュリティの観点から物流分野の温室効果ガス排出量の削減は重要な課題。  
(国内CO<sub>2</sub>排出量の17%は運輸部門)

### ◆災害リスクの高まり

→ 首都直下地震や南海トラフ地震の30年以内発生確率は70%。自然災害による物流網の寸断は、資源・エネルギーや食料等の供給停止等地域経済に大きな影響。

○ 諸計画の承継と深化の必要性

○ 物流の将来像と中長期物流政策の確立の必要性

## 将来の物流が果たすべき役割

人口減少下においても、

① **持続的な経済成長**と② **安全・安心で豊かな国民生活**を支えていく役割が求められる

### 物流の将来像

多様な関係者との連携・協力を進めることや、先進的な技術を活用することにより、

○ **事業の省力化・効率化を進めるなど時代を先取り**

○ **自らが新たな価値・新たなサービスを次々と生み出し、新たな市場の開拓等を行う**

○ **本業を通じた社会貢献により社会における物流の存在価値を更に向上させ、魅力的な物流へと進化**

国内外の経済活動の仕組みや人々のライフスタイルを変化させ、  
未来を創っていく産業として、社会の期待に応え続ける存在へ

## 物流生産性革命の実現

### 潜在的輸送力等の発揮

～究極的に効率化された物流～

- (1) モーダルシフトの更なる推進
- (2) トラック輸送の更なる効率化
- (3) 物流ネットワークの拠点高度化
- (4) 港湾・鉄道等既存インフラのストック効果の一層の発現
- (5) 過疎地等における物流ネットワークの構築
- (6) 物流の高度情報化・自動化

将来像の実現に向けた施策の進め方

新たな連携の構築 先進的技術の活用

### 物流フロンティアへの挑戦

- (1) 都市内物流マネジメント
- (2) 消費者との対話を通じたライフスタイルの変革
- (3) 海外展開をはじめとする新たな市場の開拓等

## 未来へ続く魅力的な物流への進化

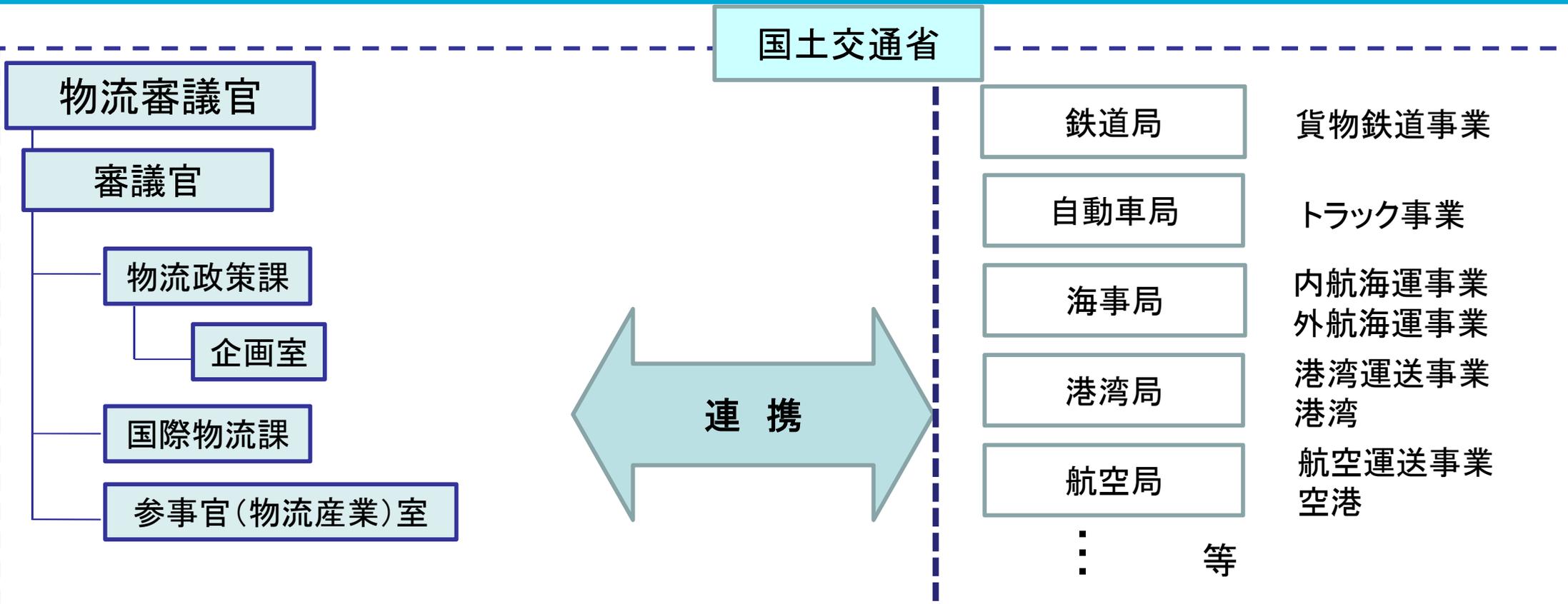
### 多様な人材が活躍できる環境の整備等

- (1) 就業環境の改善と定着率の向上
- (2) 業界イメージ・物流そのもののイメージの改善
- (3) 人材の確保・育成

### 社会への貢献

- (1) 地球環境対策への貢献
- (2) 災害対応力の強化等安全・安心の確保への貢献
- (3) 活力ある地域づくりへの貢献

# 物流審議官部門の施策推進体制



— 物流に係る組織横断的な政策課題への対応 —

<p><b>① 共通課題への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合物流施策大綱のフォローアップ</li> <li>・モーダルシフトの推進(労働力不足・地球環境問題対応)</li> <li>・地球温暖化対策</li> <li>・我が国物流システムの国際展開</li> </ul>	<p><b>② モード間の接続円滑化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シームレスな海陸一貫輸送システムの構築(シャーシ相互通行、高速ROROを活用した海陸一貫輸送システム実証事業等)</li> </ul>	<p><b>③ 新たなニーズへの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等の輸出促進に向けた物流システムの構築</li> <li>・地域物流ネットワークの構築(地域活性化・雇用創出対応)</li> <li>・再配達効率化の促進</li> <li>・EC物流における3PLサービス化の促進</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

